

河合町議会会議録

令和2年 12月8日 開会

河合町議会

令和2年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

第2号（12月8日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
佐藤利治	3
坂本博道	15
梅野美智代	34
西村 潔	40
岡田康則	55
○散会の宣告	63
○署名議員	65

令和 2 年 1 2 月 8 日（火曜日）

（第 2 号）

令和2年第4回（12月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和2年12月8日（火）午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	森光祐介	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	西村 潔
13番	谷本昌弘		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	竹林信也	総務部参事	横山泰典
企画部長	福井敏夫	総務部長	澤井昭仁
福祉部長	浮島龍幸	住民生活部長	門口光男
まちづくり 推進部長	堀内伸浩	教育部長	上村欣也
企画部次長	森嶋雅也	総務部次長	上村卓也
安心安 心推進課 全長	吉川浩行	総務課長	小野雄一郎
税務課長	新井俊洋	高齢福祉課長	古谷真孝

まちづくり
推進課長
スポーツ振興
課長

中 島 照 仁
中 野 典 昭

教育総務課長

中 尾 勝 人

会議に従事した事務局職員

局 長 佐 藤 桂 三

局 長 補 佐 高 根 亜 紀

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（杵本光清） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、令和2年第4回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（杵本光清） 本日の日程は一般質問です。

本日は、受付番号1番から5番までの質問です。

それでは、受付順に質問を許します。

なお、本日と明日ですが、飛沫感染防止の観点から、理事者側の答弁及び議会議員の再質問は着座にて執り行わせていただきたいと思います。どうぞご協力よろしくお願いたします。

◇ 佐藤利治

○議長（杵本光清） 1番目に、佐藤利治議員、登壇の上質問願います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

（4番 佐藤利治 登壇）

○4番（佐藤利治） 皆さん、おはようございます。

議席番号4番、佐藤利治。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

コロナ禍での定例会傍聴のご参加の皆様、ありがとうございます。

初めに、新電力契約について。

7月、8月と清掃工場、庁舎を従来のK社から新電力に切り替え、1年間で約477万の費用対効果を得られるとのことですが、これは毎年どのくらいまで続くのでしょうか。また、なぜ今のタイミングなのかお答えください。

防犯カメラと戸別受信機の配置について。

令和2年度公明党予算要望、また、6月、9月の定例会でもお話をさせていただきましたが、どのように進めているのか。各、いつ頃になるのかお答えください。

リーガルサポーターズ制度等の導入について。

いつから行うのか。また、令和3年4月からは実施することができるのですか。

以上、大きく3点、通告書に基づき、担当部長よりご答弁よろしくお願いたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） まず、答弁については最初に、担当課長から答弁させていただきたいと思うんですけども、よろしいですか。

○4番（佐藤利治） はい、どうぞ。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） それでは、私からは1つ目にご質問いただきました新電力契約についてと、3つ目にご質問いただきましたリーガルサポーターズ制度等の導入に関するご質問に対してお答えいたします。

今年度実施いたしました電力調達に関する一般競争入札につきましては、高圧で受電する施設のうち、比較的使用電力量が多い庁舎と清掃工場について実施したものとなっております。

入札の結果、前年度の使用実績により算出している予定価格2,054万2,390円に対し、1,576万8,620円での落札があったことから、本年度も同じ使用電力量であれば、その差額である約477万円の削減効果が見込まれるものでございます。

しかし、今回の入札における電力供給契約は単年度の契約となっております。次年度の供給価格は次の入札結果により確定するものとなっております。

なお、このタイミングで実施となりました経緯につきましては、昨年度、町長が就任された直後、経費削減の目線であらゆるものを見直すとの指示を受けましたので、以前から電力入札に関して課題となっております電力会社の変更に伴い、新たな受電設備を設ける必要

性の有無に関する協議や、清掃工場内に特別な負荷設備がないかなどの調査を終結し、仕様書の内容を確定させ、関西電力の割引制度の更新時期に合わせて入札を執行したというものになっております。

次に、3点目にご質問いただきましたリーガルサポーターズ制度の導入実施につきましては、本年3月議会において可決されたリーガルサポーターズ制度の導入を求める決議の趣旨等を念頭に、本町における必要性、そして、近隣他市町村の導入状況等を参考に検討を進めてまいりました。

その結果、町政全般の法律問題に迅速かつ的確に対応し、円滑な行政運営を図るため、弁護士資格を有する者を町職員として任用することといたしました。任用時期及び条件につきましては、既に導入されている県内の市の例を参考に、来年4月に任用すべく準備を進めているところでございます。

以上となります。

○安心安全推進課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（杵本光清） 吉川安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（吉川浩行） 私のほうからは、防犯カメラ設置と……

（「すみません、発言の前に一言」と言う者あり）

○議長（杵本光清） 何でしょうか。

○4番（佐藤利治） 担当部長は今日お休みですか。

○議長（杵本光清） 担当部長、企画部長。

○企画部長（福井敏夫） 申し訳ないです。

防犯カメラと戸別受信機につきましても担当課長のほうからまず説明をさせていただきたいので、よろしくをお願いします。

○議長（杵本光清） 吉川安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（吉川浩行） そしたら、私のほうから防犯カメラ設置と戸別受信機の配置についてということで答弁させていただきます。

まず、防犯カメラ自動販売機につきましては、自動販売機取扱い業者でありますコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と協議させていただきました。

現在におきましては、設置に向けて候補地だとか、条件面等について協議をいたしております。しかしながら、業者側から新型コロナの影響もありまして、今年の12月までの設置については難しいということでしたので、令和3年1月以降にこちらからまた業者のほうに再

度確認させていただくこととなっています。そういったことも踏まえまして、条件面等の制限もありますので、ほかの業者等も視野に入れて検討していきたいと思えます。

次に、防災行政無線についてなんですけれども、現在のところ、配置の計画はしておりません。

消防庁の戸別受信機の導入促進事業につきましては、大きく3つあるんですけれども、無償貸付事業、個別訪問モニター事業、相互接続性の確保ということで、3つ大きく普及に向けた取組があったんですけれども、無償貸付事業、個別訪問モニター事業につきましては、以前から未配備の市町村が対象であるため、本町におきましては対象外ということでありました。

3つ目の異なるメーカーの製品の相互接続につきましては、総合通信基盤局重要無線室と各社におきまして、現在取り組んでいるとのことであります。

今後、そういった共通規格で製造販売が実現しましたら、機器について少額販売が可能になれば、再度検討していきたいと考えております。

今後におきましても、聞き逃したり、もう一度お聞きになりたい方に向け、専用電話で再度お聞きいただくシステムや、登録メール、登録電話、ファクス、ホームページ、フェイスブック、LINEなど様々な媒体を用いて災害等の情報発信を行ってまいりたいと思えます。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） まず最初に、課長からと各担当部長からお話ありましたけれども、今の答弁で補足することは、部長さん、ございませんか。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） 特にございません。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） それでは、まず、新電力について再質問させていただきます。

なぜもっと早くできなかったのか。特に答弁でおっしゃられる各近隣市町村全て調べたのでしょうか。それと、我が町において、高圧50キロワット以上の施設は15施設ぐらいはあると思うんですが、この15施設は来年いつから切替えをどう進める方針であるかを教えてください。

○総務部長（澤井昭仁） 議長。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） 細部にわたりますので、担当課長のほうから答弁させていただきます。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） なぜもっと早くできなかったのか、ほかの自治体全てを確認したのかというご質問でございますが、これまでも電力入札に関しましては、様々な検討を行ってきております。その中で関西電力の割引制度を活用するなど、電気料金の削減に努めてきて、あと大和郡山市さんが県内で先進的な事例ということで、当該自治体に聞き取りに行くなどの情報収集も行ってきたところでございます。

あと、今後、高圧施設についてどのように進めていくのかというご質問でございますが、現在、町の施設で高圧受電しております施設、そのうち50キロワット以上のものにつきましては、庁舎、清掃工場を含めて13施設ございます。このうち、かがやきの森こども園以外の12の施設において、入札を導入したいと考えておるところでございます。

○総務部長（澤井昭仁） 議長。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） 早いか遅いかというその基準の持ちどころというのはそれぞれだと思っただけですが、私、実は4月から総務部長を拝命しまして、着任しました。そのときに、課長から電力入札をするということを聞いたときに、「あ、もう準備できたのか」という驚きと同時に、私、着任早々の出来事で大変うれしく思ったことを思い出しています。逆に将来に向けて、そのときは不安もありました。例えば応札があるのかどうか、それから実際に成果が出るのか、あるいは課長は万全の準備ということであったが、何か見えない落とし穴があるのかという不安、そういった不安もありました。無事終わってほっとしているところですが、来年度同じような成果が出るのかどうか、また新たな不安を持っているところでございます。

先ほどの早いか遅いかということでご質問ですが、遅くはないというふうに私は解釈しております。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 近隣市町村の大和郡山市のお話が出ましたので、先に大和郡山市の話をお願いします。

大和郡山市は、平成22年10月23日付のS新聞に「大和郡山市、新電力と小中学校など入札、年1,450万円費用削減する」、また、その同じ年「庁舎だけでも約15%、250万の削減が可能」というふうな新聞記事が踊っております。それと、隣の広陵町、平成28年から中部電力の子会社、ミライズ等含めて3社と契約しております。関電とも残しております、契約は。それと、斑鳩町、平成26年から行っております高圧15施設、うちとだからほぼ一緒のような感じだと思います。従来はK社と比べて、年間3,500万円の削減を現在行っております。

他市町村では、10年以上前から削減効果を出しているところもたくさんあります。その辺に、やっぱり住民に対して、本当にそれが今行おうとしていることが早いのか、申し訳ないんじゃないかなと僕は思うんですけども、その辺、担当部長の方、どうですか。

○総務部長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） すべからず事務というものは、全て準備をして実施していくと。その優先順位というのも当然あることです。ですので、全ての事務に対して100メートルダッシュをするということではできません。優先順位をつけてできるところからやっていくというのが我々の仕事です。

それから、他市町村と比較してということをおっしゃいますけれども、まだ近隣で電力入札取り組んでいないところもあります。そういう意味で、私は決して遅くないということで答弁いたしました。ただ、今後に向けて、今、一つ電力入札という実績をつくりましたので、他の施設についても今後、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 平成23年度の3月の河合町定例議会では、議員から一般質問が行われました。国からは、平成17年から50キロワット以上の利用者が自由に電力を選べるようになりましたが、電力調達の入札についての所見を伺っております。

答弁は、そのときの総務部の方が答弁されております。平成12年電気事業法改正により、特定電気事業者による供給も可能となりました。大和郡山市では、入札によりコスト削減効果があったと報告されています。本町におきましても、今後の課題として、試算を行いました。だから、平成23年に試算を行っているわけです。一部施設を除き、金額的には効果があ

ると結果が出ています。

やらなかった理由としては、しかしながら、環境面では、電力事業の取組に相違が見られると、各社で。発電に伴うCO₂の排出係数が異なっていると。金額が安ければ良いだけではなく、環境面を含めて総合的に今後検討していくと述べられています。この10年間、環境についてどのようなお話が何回、どのような参加者で協議されたか、また議事録は残っているのか教えてください。

○総務課長（小野雄一郎） 議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） その間の環境に関する協議とか、会議などの議事録というのはちょっとこの場でお答えすることはできないんですけども、今回の電力入札に関しまして、確かに環境面にも配慮する必要があるということで、河合町の電力の調達に関わる環境配慮方針というものを設けまして、その評価基準が70点以上のものが参加していただける条件付の一般競争入札として執行したものとなっております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 具体的なちょっと数字のことをお話しさせていただきたいと思います。国の施策から約20年で、河合町の定例会におきまして、ある議員が10年前に発言しております。私が言いたいのは、住民の代弁者である議員の意見をなぜ真摯に受け止めて、検討、意見を交わして協議しないのか。河合町が10年前に、20年とは言いません、10年前に行っていれば、私の推定では1億5,000万円以上のお金が節約できたと思われませんが、これって誰のお金なんだろうね。皆さんのお金だけじゃないですよ、住民皆さんのお金なんです。幹部職の皆さん、どなたかお答えいただけますか。

また、考え方を変えた場合に、他市町村ではよく「稼ぐ」という表現を使っています、町の特性を生かして。住民の皆さんの代表として、稼ぐつもりはございませんか。また、清原町政の掲げる「A I 構想」に1ヶ所だけ健全財政ということが書かれていますが、内容は人口安定、定住促進が対策ということが書かれています。もし1人5万円の納税があるとする、1億5,000万は3,000人の納税者の確保に当たるとのことなんです。この辺のこと、住民の皆さんにどのように説明いたしますか。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） ご質問いただいておりますその1億5,000万円、この試算の内容というのがちょっと明らかでございませぬので、何とも答弁しにくいところもございませぬ。また、入札の結果にも左右されるものだと考えております。

そこで、1億5,000万円という数字は置いた上でご答弁させていただきますが、先ほど澤井部長も答弁されたとおり、その時々の方がそのときの優先順位に基づいて事務処理をしてきた結果でございまして、例えばその電力入札に関することだけを捉えて判断できるものではないと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 今の答弁は、あるところは理解できます。ただ、分かっていたきたいのは、計算が苦手な私でも、大和郡山市が平成22年、そのときに1,450万、小学校と中学校だけで規模も違います。今回、河合町で庁舎とごみ焼却施設、2ヶ所をやって477万ですね。だから、それを考えた場合に、うちの平成23年の答弁の中では、15施設ございませぬという答弁がありました。その15施設がもし10年前にやられていたら、最低でも年間1,500万、10年たった場合には1億5,000万、もう計算が苦手な私でも判断つきます。

そういうことを、せっかく議員の立場から意見が出ているのに、それをやっぱり真摯に受け止める体制がなっていないんじゃないかなと私は思っております。

この電力の件については、もう答弁よろしいです。来季、残りの13施設が一日も早く行われるようになるのを期待しております。

続きまして、防災無線戸別受信機の件についてですけれども、これは国に確認しましたら、まず戸別受信機についてですけれども、3月31日までは補助が出るわけです。緊防債、要するに緊急防災・減災事業債、それとまたは特別交付税措置の2種類の選択肢が我が町にはあります。

それをもしやらないのであれば、今後やるときには100%河合町のお金でやらないといけません。国の担当者は、確認しましたら、3月31日までは約束できるが、多分延長になるだろうけれども、分からないという答弁をされておりました。だから、それをなぜやらないのか、今。住民の方が聞こえない、それは確かに先ほど答弁にありましたように、電話で聞こえにくかったら、もう一度確認する、それも言いました、前の定例会に。せめて無料で、フリーダイヤルでなぜできないのかと、何も進歩していないです。

オフレコでございませぬが、ある方から言われました。渡したら、無料で配置したら、ぼろ

ぼろになって返ってくると、だからお金を取りたいと。だから、それでも結構やと思います。これだけ負担をしていただいて、やればいいと思うんです。その辺、この3月31日までにやらないときには、町が100%のお金を出さなあかんということで、お金はあるんですか。もし住民の声がもっともっと上がったときには、お答えください。

○安心安全推進課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（杵本光清） 吉川安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（吉川浩行） 今、佐藤議員のほうから質問あったんですけども、令和2年度までにそういう緊急防災事業財政措置についてということなんですけれども、地方財政措置としての特別交付税措置はあるんですけども、戸別受信機の効力としては認識はしているんですけども、まだ1機当たり高額ということもあって。以前に関しまして、費用等もまだ能力が必要であるということがありまして、先ほど一応答弁させていただいたんですけども、国のほうが相互接続の確認並びに検証を進めているところということもありまして、令和2年度中にはその結果を公表いただく予定となっていますので、今後、そういった共通の企画で製造販売が実現されましたら、機器について少額販売が可能になれば、再度検討していきたいと考えているところであります。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） そしたら、国がそういうふうな共通のシステムをつくるとか、国が動かないと、町としては住民のほうから声が上がっても動けないという、動かないという結論でよろしいんですね。

私は、悲しく思うのは、清原町長が登庁されて約1ヶ月後、お邪魔したときに、清原町長もおっしゃっていました。町の財政だけでは今つけることは、要望を聞いているけれども、できないとはっきりおっしゃっていました。だから、その代わり、住民の皆さんにも一部ご負担していただいたら、それは可能であるかも分からないというような意見をいただきました。

それから、約もう2年ほどの月日がたっています。何の進展もございません。私は、だから執着して言いたいのは、やはり電話でもう一度聞こえないときには聞いたらいいと、そういう形ではなくて、つけてほしい、隣の葛城市さん、もう100%に近いだけついています。周りでもついているところあります。先ほどの答弁でもやっていないところもあるとか。下を見ても仕方ないです、上を見ていきたいんです。やっぱり住民の方が隣の市町村でできて

いることが、なぜ我が町でできないか、それを明確にやっぱり答えをもって取り組んでいただきたいなと思います。

防災無線の件は以上で終わります。

リーガルサポーターズ制度の導入等ということを言われていましたけれども、私は言いましたけれども、3月定例会で議員発議で可決された2議案、3月18日に可決されてから約300日たちますが、住民の皆さんには具体的に何も報告できていないというのが状況です。

特に、私が思うのは、その2議案のもう一つ個別外部監査について副町長からお話があった、現在町職員の努力で不納欠損処理の抑制はかなり進んでいると、様子を見たいというようなお言葉はいただきましたが、私はかなり心配しています。予算を組んだのにやらない、よほどの対策があるのだと思いますが、何か秘策でもあるのですか。

また、令和2年度決算にて、個別外部監査を行わなくても納税者の皆さんへ税の平等性を示すことができると、住民の皆さんにお示しすることができるんですね。お答えください。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（杵本光清） 今はリーガルサポーターズの質問ですね。

○4番（佐藤利治） はい。

議長、よろしいですか。

リーガルも個別外部監査も私たちにできないこと、しがらみのない外部の力を借りて行うことなんで、大局は同じだと思います。名前が違うだけだと思います。

○議長（杵本光清） リーガルサポーターズは専門的な法律家の補助ですよ。個別外部監査は税の収納に当たることですよ。ちょっと違いますね。

○4番（佐藤利治） 違いますか。分かりました。そしたら、リーガルの件でちょっと話を進めたいと思います。

他の市町村では、かなり恥ずかしいと言われましたが、リーガル制度のことを話をすると、今、県から重症警報、自発的努力が見えない、合同勉強会に来てもらう、本当に恥ずかしいです。住民の皆さんにどのようにお話しするのですか、このことを。河合町に今選択肢はない。法律に触れないことは全てチャレンジする必要があると思いますが、いかがですか。この件については、河合町が奈良県に行政改革をお願いして、来ていただいている横山参事にご答弁いただけないでしょうか、外部から見た目で、河合町のことを。

○議長（杵本光清） 横山参事、リーガルサポーターズについて答弁できますか。リーガルサ

ポーターズ制度を外部から見た視点を答えられますか。

○総務部参事（横山泰典） はい、議長。

○議長（杵本光清） 横山参事。

○総務部参事（横山泰典） そしたら、私のほうからリーガルサポーターの件ということで、先日の全員協議会の中でもお話しさせていただいたんですけれども、今回、そのリーガルサポーターを導入するというので、検討するというので、いろいろ県の状況でありますとか、市町村の状況でありますとかを検討させていただきました。

慎重に検討して、4月から導入するという方向で町のほうとして意思決定をさせていただいたわけでございます。それに向けて、本町としては取り組んでいきたいというふうに今考えているところです。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。

残りの質問については、そのリーガルに関して他市町村では、かなり恥ずかしいことと私自身も言われましたけれども、今、県からリーガルが入ってどれだけよくなっていくか、まだ結果は出ていませんけれども、重症警報、自発的改善努力が見えない、合同勉強会に来てもらうというようなことについての町としてのお考えは、その辺はできたらお答えいただけたら、どなたからでも結構ですけれども。

○総務部長（澤井昭仁） はい。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） 基本的にそのリーガルとその財政の合同勉強会とは一致しておりません。あくまでも法律のアドバイザーとしての役割を期待しているものでございます。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） そのとおり、理解を私はしています。ただやはり河合町の三本柱である河合愛A I 構想の中にも、先ほども述べましたとおり、財政健全化のことは1項目しかうたわれておりません。やっぱり今の置かれている現状、それを分かるために新しい、よそが取り組んでいないようなリーガルサポーターズ制度も行うわけですから、やはりその辺は、県から、5大紙に恥ずかしい内容が書かれていましたが、その辺についてどう取り組んでいく

んかということのをっていることでございます。

だから、何も一切関係ない、関わりもないと、関係ないですよという話であれば、ご答弁は結構ですけれども。

○議長（杵本光清） 佐藤議員、5大紙に書かれていたことは財政に関すること、それも重要なことなんですけれども、リーガルサポーターズと財政に関すること、これは必ずしも一致するものではないと考えられますので、ちょっと質問のほう変えていただけたらと。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

それでは、1つ残っています防犯カメラの設置についてでございますけれども、これは先ほど答弁ございましたけれども、コカ・コーラ、K社さんと進んで話をしていますという報告なんですけれども、やっぱりはっきり言って今起こるかもしれない犯罪に対して、夜間や人目の届かない時間帯において、無料でつく防犯カメラ以上のものはないと思うんです。だから、もしあれば教えてくださいいいんですけれども。そのためにもやはりK社さんだけじゃなくて、私が調べたところ、4社、5社あります。だから、その中でやはり速やかに皆さんに、住民の皆さんに喜んでいただけるような、やはりそういうふうなことが進めていけたらなと私は思うんですけれども、周りの業者さんには当たられていないんですか。

○安心安全推進課長（吉川浩行） はい。

○議長（杵本光清） 吉川安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（吉川浩行） 今現在、コカ・コーラのみとなっておりますが、ほかの業者も今後については視野に入れて、お話等聞かせていただきたいと思っております。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

すぐに動いてくださいね。私みたいな者でも電話で、パソコンで30分ほどで4件、5件あると分かりましたので、そこに電話を入れるだけなんで、やはり河合町にとっては今求められていることはスピードだと思う。一つのことをやるにしても、やっぱりスピード、安全もちろん大事かも分かりますけれども、少々ことはもうここまで来ていますので、住民の皆さん怒りません、やる気があれば。だから、速やかにそれを行っていただきたいなと思います。

私の質問は以上で終わります。

○議長（杵本光清） これにて佐藤利治議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開は10時50分からといたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

○議長（杵本光清） 再開いたします。

◇ 坂 本 博 道

○議長（杵本光清） 2番目に、坂本博道議員、登壇の上質問願います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

（6番 坂本博道 登壇）

○6番（坂本博道） 議席番号6番、坂本博道です。

質問通告書に基づき質問させていただきます。

まず、第1に「河合愛A I構想」と公共施設再編についてです。

10月開催されたタウンミーティングで、様々な意見が出されております。中央公民館、中央体育館の機能を旧三小に移し、住民の自主的な活動を発展させながら、安全上も含め、将来的な財政負担を軽減する取組として、急いで進める必要があると思っております。その上で、今年度中に計画策定するということですが、住民の理解を深め、意見を反映させるためにも以下の点について質問します。

1つ、貸館機能や体育館の使用、また民間事業者への貸付けなどいつから開始する計画でしょうか。高機能避難所とはどういう機能を持たすことでしょうか。

2つ目に、エレベーターの設置、また、校舎、体育館のエアコン設置が必要になりますが、いつ実施する予定でしょうか。また、旧三小活用に伴う予算は、全体としてどれくらいを想定しているのでしょうか。

3つ目に、昨年のタウンミーティングのときのファシリティーマネジメントの資料では、

池部駅前から馬見丘陵公園につながるエリアの魅力アップ整備、また佐味田川駅前整備が提起されておりました。今回の説明ではなくなっておりますが、どうなったのでしょうか。特に、佐味田川駅前整備の一環での駅のバリアフリー化について、今年度近鉄との交渉など前進させるとしておりましたが、どうなっているのでしょうか。

4つ目に、全体として公共施設等管理計画の個別計画について国からは令和2年度中に策定することが求められていると思いますが、その進捗状況はどうでしょうか。

大きな2番目、財政運営について伺います。

県から河合町の財政状況について重症警報の対象に指定されております。今年度の財政状況と、また、広報「かわい」11月号で示された今後の財政見通しについて質問します。

1つ、令和2年度の普通交付税は予算に対し7,451万円増となりました。その要因はどのように見ておられますか。また、これは予算時に予想されたことでしょうか。

2つ目、今年度の財産収入予算は1億4,700万円となっておりますが、売却の取組状況はどうでしょうか。予算どおりの収入が見込めないと、財源不足になる可能性があります。その際はどのように対応する方針でしょうか。事業見直しなど歳出削減も検討する予定でしょうか。

3つ目に、令和1年から10年までの財政見通しについて、住宅長寿命化計画のように公共施設の維持管理、更新の計画にはどのようなものがあるのでしょうか。それらについて10年見通しの歳出予算に含まれているのでしょうか。

4つ目、投資的経費はどのようなものを予定していますか。河合愛A I構想関連も入っているのでしょうか。公債費繰延べ方針の説明の際、利息増の財源確保のために職員の給与削減も行っているという説明でしたが、人件費見通しで職員の給与削減を元に戻す時期は反映しているのでしょうか。

5つ目、県からの指導は具体的にどのようなになっておりますか。清原町政として、従来の方針を見直して、改めて財政健全化方針を策定するべきではないでしょうか。

大きな3つ目、介護保険制度について伺います。

介護保険制度が始まって21年目になります。安心して住み続けられるまちづくりのためにも重要な課題です。

1つ、その目的である地域包括ケアの到達状況についてどのように評価をしているのでしょうか。

2つ目に、第7期介護保険事業計画がこの間実施されてきましたが、介護事業者の動向と

いうのはどうなっているのでしょうか。また、コロナ禍の影響がどのように現れているのでしょうか。

3つ目に、認知症対応の取組についての現状はどうでしょうか。今、河合町の中でも今後の取組について重要だと考えております。改善、また強化する方針はどうなっているのでしょうか。

あと、再質問は自席にて行います。

○まちづくり推進課長（中島照仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島照仁） 私より大きな1つ目といたしまして、「河合愛A I 構想」と公共施設再編についての1から3及び2、財政運営についての3につきましてお答えいたします。

まず、「河合愛A I 構想」と公共施設再編についての1、貸館機能、体育館の使用などはいつから開始する計画か、また高機能避難所とはどのような機能なのかとのご質問にお答えいたします。

運用の開始時期につきましては最終決定には至っておりませんが、旧第三小学校のエレベーター設置やトイレの改修の必要性により相当な費用が見込まれることなどから、段階的に改修した上で、順にご利用いただくことを検討しております。目安となる実施時期が決まり次第、速やかにお示しさせていただきます。

また、高機能避難所の機能といたしましては、まず、活動内容に応じたスペースを整備することが重要となりますが、設備といたしましては、空調設備、W i - F i 環境の整備、非常電源の整備などを考えております。

続きまして、2つ目、エレベーターやエアコン設置はいつ実施するのか。旧三小活用に伴う予算はどのくらいなのかとのご質問にお答えします。

エレベーターやエアコンの設置時期につきましても、先ほど述べましたとおり、段階的に施設を利用いただく計画であり、それに合わせて改修を行ってまいります。また、旧第三小学校施設の活用にかかる予算につきましては、来年度以降に基本設計業務などの実施を予定しており、その業務におきまして概算金額などを算出してまいります。

続きまして、3つ目、佐味田川駅のバリアフリー化について、今年度近鉄との交渉など前進させるとしていたが、どうなっているのかとのご質問にお答えいたします。

佐味田川駅のバリアフリー化に関する協議ではありますが、バリアフリー化の事業主体とな

ります近畿日本鉄道株式会社と継続的に協議を行っております。内容といたしましては、佐味田川駅、大輪田駅のバリアフリー化に関するものであり、現時点では移動円滑化の促進に関する基本方針であります平均利用者数が障壁となり、整備に関する理解を得られていない状況であります。

駅のバリアフリー化につきましては、現代の高齢化社会におけるまちづくりには欠かせない対策となりますので、社会情勢の動向などを注視しつつ、近畿日本鉄道株式会社と継続的に協議を重ね、理解を求めてまいりたいと考えております。

続きまして、最後となりますが、大きな2つ目といたしまして、財政運営についての3つ目、道路、橋などの公共施設の維持管理、更新の計画にはどのようなものがあるのか、それらについて歳出予算に含まれているのかとのご質問にお答えいたします。

まず、道路につきましては、令和元年度において路面性状の調査を行い、修繕の優先度が高い路線につきましては、維持管理が効率的かつ効果的に実施できるよう計画的に修繕更新を図るものであります。

次に、橋梁でございますが、本町の管理橋梁数は全44橋であり、平成26年度から5年に1回のサイクルで橋梁の定期点検を実施しており、その健全度について4段階に評価して、劣化や損傷の進行を管理しておるものでございます。

その中で、特に健全度がよくないと診断された橋が4つございまして、それらにつきましては、補修工事を実施して、長寿命化に現在取り組んでおるところでございます。

また、緊急輸送道路であります西名阪自動車道をまたぐ3橋につきましても災害発生時に人員や物資、救助、医療活動などの交通輸送を確保し、被災後の経済活動への支障、また機能不全に陥らせないため、耐震補強を進めておるところでございます。

最後に、ため池でございますが、堤体が決壊した場合に、大きな人的被害を与えるおそれのあるため池を防災重点ため池と位置づけ、耐震工事の実施に向け、順に調査計画を進めているところでございます。

なお、いずれの改修費等につきましても、財政見通しに含まれているものでございます。

私よりは以上となります。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私の方から、「河合愛A I 構想」と公共施設再編のうち、池部駅前についてお答えをいたします。

池部駅前につきましては、馬見丘陵公園につながるエリアとして魅力アップを図るため、県と協働しまして、できるところから取り組んでいこうということで、進めております。12月19日から始まる馬見クリスマスウィークに合わせまして開催いたします河合町のポールウォーキング&スタンプラリーというのもその一つでございます。また、県と西和7町との協議の場というものがございまして、そこでも清原町長より西和地域の観光振興として、法隆寺と馬見丘陵公園を連動させることで観光拠点としての魅力を探っていこうと提案をしたところ、県も関心を示されております。今後、細部について県担当課と協議を進める予定となっております。

以上です。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） それでは、私からは公共施設再編についてのご質問の中で触れていただきました公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に関しましてと、財政運営の中でご質問いただきました財産収入の取組状況について答弁させていただきます。

まず、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定状況につきましては、個別施設計画と見なすことができる同種、同様の計画につきましては、別に新たに計画を策定することなく、個別施設計画として位置づける予定をしております。また、それ以外の施設につきましては、総務課が作成した帳票を基に各施設管理担当者において策定作業を進めているという状況になっております。

続きまして、今年度の財産収入として計上している予算のうち、財産運用収入につきましては、土地の賃貸料として予定どおりの収入が見込まれているところでございます。また、財産売払い収入として計上している町有地の売払いにつきましては、河合幼稚園跡地は近く売却に関する入札公告を行う予定をしており、引き続き西穴闇保育所やその他町有地につきましても売却の手続きを進めているという状況でございます。

以上です。

○総務部次長（上村卓也） はい。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） 私のほうからは、2つ目の財政運営についてということで、11月の広報の財政見通しのことで回答させていただきます。

まず、1つ目と2つ目質問いただいております令和2年度の予算に関する質問につきまし

て、お答えさせていただきます。

質問いただいておりますのが、普通交付税が増加した要因、それと財産収入が土地の売却ができなかった場合の財源確保ということでございます。

令和2年度普通交付税の当初予算は、主に県の試算を基に算出しております。当初予算から7,451万2,000円増加しており、その要因は、基準財政収入額において、住民税所得割や、固定資産税で2,200万円の減額となったことや、基準財政需要額で包括算定経費で1,300万円、新規創設されました地域社会再生事業費で2,700万円がそれぞれ増額となったことによるものでございます。

毎年度、普通交付税を試算する時点におきましては、全国の平均の伸び率程度の情報しかないため、制度上、解離が生じることになります。

なお、仮に財産収入で予定している土地が売却できなかった場合は、他の財源などで確保できると考えております。

続いて、11月号の広報紙に掲載いたしました財政見通しについての質問でございます。

質問いただいている内容としましては、公共施設の維持管理や更新費用が含まれているか、2つ目として、投資的経費の内容は、もう一つ最後に職員の給与削減はいつ元に戻しているのかという質問でございます。

令和10年までの財政見通しにつきましては、公共施設において、毎年度必要な維持管理経費は予定しております。ただ耐震補強や大規模改修などにつきましては、現在作成中の個別施設計画や町の財政状況を勘案して、今後盛り込んでいくことになります。

次に、投資的経費の内容といたしましては、道路、橋梁、ごみ処理施設などのインフラ整備や住宅、文化財保存整備などを予定しております。なお、河合愛A I構想関連事業について、地方創生事業を既に物件費などで予定しておりますが、令和3年度以降は重点施策の一つであるファシリティーマネジメントとして、旧第三小学校を多世代交流の拠点とする複合施設の整備を盛り込んでいくことになると考えております。

なお、財政見通しでは、職員の給与削減は令和3年度までとしております。

私からは以上でございます。

○総務部参事（横山泰典） はい、議長。

○議長（杵本光清） 横山参事。

○総務部参事（横山泰典） 私のほうからは2番の財政運営につきまして、新聞報道による重症警報に関連いたしまして、県からの指導はどのようになっているのか等について回答のほ

うさせていただきます。

本町では、これまでからも県に対しまして、個別に財政状況の報告を行いますとか、財政支援に関する要望も行ってきたところでございます。

今年度も引き続き実施しているところでございますが、今年度は4月に私が町長から行政改革担当を拝命いたしまして、県との連携強化が私の大きな使命の一つであるというふうにも認識しておりまして、私も加わり、夏と秋に2度財政状況の報告及び要望を実施させていただいたところです。

今回、県が特に財政指標の悪い市町村につきまして、重症警報という形で発表されましたが、示された河合町の財政カルテにつきましては、これまでの県に町が報告してきた内容と重なる部分もありまして、その上で県が特に財政状況の悪い団体への財政支援も検討ということに踏み込んで触れられたことにつきましては、本町のこれまでの報告、要望活動の取組が反映されたものと認識しているところでございます。

また、平成30年度決算で、経常収支比率が100%を超えた9市町村のうち、財政健全化に向けた具体的な計画を策定、公表している団体は河合町のみという新聞報道もございました。町といたしましては、現在取り組んでおります財政健全化計画を着実に実行していくとともに、必要に応じて見直ししながら、より一層健全化に取り組んでいく必要があると考えております。

県の指導というところでございますが、特に今後、県は今回重症警報がということで発表された中で、町の事務担当者や財政状況の改善に向け、合同勉強会を開く予定ということで申しております。改めまして、現状の把握、課題の洗い出しを行うとともに、具体的な改善方策を検討していく予定としております。

その中で、町といたしましては、改めまして、町の今までの財政健全化への取組を説明するとともに、県の助言も受けまして、健全化への歩みを進めるとともに、県への財政支援についてもその中で強く要望していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○高齡福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（杵本光清） 古谷高齡福祉課長。

○高齡福祉課長（古谷真孝） 私からは3番目の項目でございます介護保険制度について答弁させていただきます。

まず、地域包括ケアの到達状況及び評価でございます。現時点で西和医療センターを中心

とし、西和7町共同の医療と介護の連携会議である西和メディケアフォーラムの開催や、多職種間による個別支援の会議である地域ケア会議の導入により、地域資源を生かした地域包括ケアシステムの構築が進んでいると考えております。

今後も高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの構築に尽力していきます。

次に、第7期中の事業所の動向及びコロナ禍での影響をどう見ているかということでございます。

これにつきまして、第7期中の施政状況につきまして、総合事業の指定事業所についてそれぞれ訪問型サービス25事業所、通所型サービス29事業所の事業所指定を行っております。

地域密着型サービスにつきまして、平成30年度に小規模多機能型居宅介護事業所1事業所の新規指定を行いました。また、同年度におきまして、地域密着型サービス事業所が1事業所休止しております。また、指定居宅介護支援事業所につきまして、令和元年度に1事業所の減となっております。

コロナ禍での影響につきましては、外出自粛が始まった当初、サービスを休まれる利用者が少なからず見られたとの報告を受けておりますが、多くの方は利用を再開されているとの報告を受けております。

最後に、認知症対応の取組の現状と強化でございます。現在、認知症ケアパスの作成や認知症カフェの充実などの認知症関連施策に取り組んでおります。

今後、認知症に関する啓発など、認知症施策の強化に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上となります。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） では、初めに、河合愛A I 構想と公共施設の関連で再質問させていただきます。

この間の説明等を含めてなんですけれども、やはりいつから結局やるんかということがなかなか見えないというのが、住民の方から見たら、本気でやる気あるのかということになっているように思います。そういう点では、今、来年度予算の編成の時期でもあり、現時点で、先ほどの答弁も踏まえながらなんですけれども、もう少し見える形で進めてもらったらと思っております。

その点で、基本構想としてこの全体の河合愛A I 構想の中で、実施計画を今年度中につくるとなるとなっておりますけれども、その中では、具体的な店舗、または財政計画も含めたようなものをつくるという方向になっているのでしょうか。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） これから河合愛A I 構想、基本計画、実施計画、今年度中に策定していくんですが、実施計画につきまして、具体的に進めていこうとしておりますのは、ファシリティーマネジメントと教育の町、子育て環境、その3点につきましては、具体的に目標を定めまして、進めていこうというふうに考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その上でいえば、来年、先ほどの答弁でいえば、實際上使える状態になると、またエレベーター及び空調、またトイレの改修などを行ってからということをおっしゃられましたので、それは来年度にやる予定。その上で、実際、段階的とはいえ、もう実際使えるようにして、変わってきたなということを感じられるのは、少なくとも来年はまだできないだろうという想定で考えているのでしょうか。

○まちづくり推進課長（中島照仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島照仁） 先ほど答弁いたしましたとおり、来年度につきましては設計業務というところで考えておりますので、来年度から使用いただくというところではございません。

いつから目に見えるというところがございますけれども、当然今後基本設計、工事というところで段階を踏んで整備するものがございますので、時期につきましては、先ほども言いましたように目安となる時期が決まり次第、速やかにお示しさせていただきたいと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） この課題は、ですからやっぱり清原町政の中でも一つの目玉でもありますし、住民から見ても動きが変わってきたり、確かに新しく建てるものではないですけれども、少なくとも住民の活動やあるいは支えるものとしてなりますから、今のことでいくと、

結局来年はやっと設計をすると、そして実際の工事等は再来年以降というふうに聞こえてくるんですが、そうなると、町長はもう2年終わりますんで、本当にこれを進めるという点では、テンポがやはりちょっと遅いのではないかというふうに思います。

そういう点では、先ほど言いましたように、来年は具体的にまだそこまでいかないという想定なのか、もう一度確認したいと思います。

○まちづくり推進課長（中島照仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島照仁） 来年度、設計業務、再来年以降に工事というところになりますけれども、今現在、旧学校という用途から、今、公民館であったりとかいうところの移転を考えておるところなんですけれども、それにはまず様々な課題というのを、問題解決するというのがございまして、単に引っ越しをすればすぐに使えるといったところではございません。

なお、当然、使用をいただく時期につきましては、できるだけ早くというところでは考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、この問題は、やはり今後の財政にも影響するという位置づけにもなっております。そういう点でいったら、できるだけ早くと言いながらも清原町政の中でいったら、結局実際はもう3年終わった段階ぐらいで動き出したと、実際見えてくるということになりかねないんで、そういう点では、そのテンポとして、ちょっとあまりに遅いのではないかというふうには思います。

その辺では、来年度予算としては結局、設計予算だけぐらいを計上する予定だということ考えてよろしいでしょうか。

○総務部長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） 来年当初予算につきましては、今、中島課長が申しましたように基本設計、実施設計ということになります。それを受けまして、その後の工事をいつ着手するかという議論は私ども財政当局としてはまだ論じておりません。ですので、仮に急ごうということになれば、途中、補正予算を打って、繰越しをした上でも早期完成を目指すという選択肢は捨てておりません。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） とにかく町民の皆さんから見て、分かりやすくして、実際、河合町の動きがその分野については変わってきているということを感じてもらうのを含めて大事だと思うんです。そういう点では、具体的にこの時期からだということを含めてというのは、先ほどの少なくとも実施計画の中ぐらいでは見えるようにしてやるぐらい、要するに、それにまた責任を持つという立場というのが必要じゃないかと思います。

その辺では、ちょっと改めてこれを進めるに当たって、町長の位置づけ、自分の任期中にはどこまでやろうとしているのか、もう一度ぜひ伺いたいと思います。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 今言っていた件につきましては、先ほど担当課のほうから申し上げましたように、来年度、基本設計、普通の流れでいえば、次の年に工事という形になってまいります。ただ、できるだけ早くという議員おっしゃった部分では、私も強く思っています。

クリアしていかなければならない課題もかなりございます。財政的な部分で、財政の健全化も進めていかななくてはまいりますし、それから、すぐ移動できるという状況じゃなくて、いろんな用途変更も出てまいります。そういうことで、私の試案としては、先ほど言いました、あと2年ぐらいかかるかな、ただし、できるだけ早く、町民の方にかというか、見える形ではお示ししていきたいと思います。

それから、ある程度、見える形で早くということもおっしゃっていただきましたんで、それについては全力で、こういう形で進んでいくということは、近隣の住民の方のそういう説明会なり、それからそういうご理解をいただきながら、進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） では、一応A I構想の中でのこの重点的な形で以前出されていたことの関係で、実は佐味田川駅のバリアフリーの件については、これもやはり全体の構想の中でいえば、町民の中でやっぱり総合的に進めるという点でも大事な課題だと思っています。

そういう点では、先ほどまだ近鉄が乗降客の問題等含めて進めるという方向にいていな

いということではあるんですけども、ただ、ここもやっぱり大事さというのはぜひ強調しながら、同時に全体、国の補助政策の中でもその3,000人というのはこだわらずにという文言もあるように思っています。そういう点では、もう一步進めるという点では、今年何が必要か、どういうことをしようと考えておられるのか。実際、具体的に近鉄との話というのは今後も予定されているのかどうか、改めて確認したいと思います。

○まちづくり推進課長（中島照仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島照仁） 佐味田川駅だけではなく、大輪田駅も含めまして、駅が重要な生活の関連施設に位置づけておるところでありますので、議員おっしゃられましたように、平均利用客数の見直しなどというところも図っていただくとかというような一歩踏み込んだ協議というのは今後やっていかないとということでは考えております。

今年度、近鉄との交渉というところでは、面談というのはなかなかできないという状況ではございますけれども、今年、来年度、また引き続いて一歩踏み込んだ形で協議を行ってまいりたいと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 近鉄のホームページで見たときに、近鉄の田原本沿線で、車椅子でホームに直接上がれない駅というのは佐味田川駅だけなんですね。ほかは何らかの形で上がれるようになっています。そういう点でいったら、近鉄から見ても、やっぱり今後の必要性はやっぱりあると思うんで、それらをぜひ、今年、今年度でもう一步進める形で、どういう方法が可能ならいのところぜひ踏み込んで。そのために住民の声や力が要となれば、そのことも含めて進めていきたいなと思っております。

あと、最後の公共施設の総合管理計画の関係ですが、3月議会のときにこの件をお伺いして、計画の中では83施設が対象になっている形になっておりました。そのうち、あのときの答弁では、7施設についていわゆる実施がされたということを知りました。

先ほど、検討中ということですが、具体的にはその後どこまで個別計画できている分があるのか、それと同時に今年度中での作成ということは目指しているのかどうかについて確認したいと思います。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） 個別施設計画の作業の進捗につきましてですが、現在、まず役場の庁舎に関するものがほぼ出来上がっておりまして、それを基に、例として挙げた上で、各施設の担当者につくっていただいております。

あと、出来上がっているものとしまして、冒頭答弁で申し上げました同種同様の計画というものがございまして、学校、福社会館、町営住宅、道路、橋梁、下水道に関するようなものは新たな計画を策定することなく、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画と見なすことができる計画でありますので、これらはもう既に完了しているものと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） この件は、三小の跡地利用にも一定影響するところもあります。一定のそこに持ち込めるものも含めて。そういう点では総合的に、少なくともやっぱり今年度中には一定方向を出しながらやるという立場でぜひ進めていただきたいと思います。

2点目に財政問題について伺います。

先ほど、県の重症警報の件ありました。確かに町民の中で改めてこんなに悪いんかということ、言わば不安も含めて見る部分、同時に先日も若い人とか聞いたりすると、こんな財政悪ければ、やっぱりちょっと引越しというか、行く気なくなるなみたいな声も実際聞いたりしました。

そういう点では、指標の中で改善することを含めて、この問題について前進させるということはやっぱり必要かなと思っております。

そのためにも今年度の予算のところで、ある意味財政調整基金が一定、今1億4,000万近くまで一回できたということもありました。そういう点では、今年度予算のところで、やはり何とか改善を進めることが大事ではないかなと思っております。

そういう点で、先ほどの状況をもう一度確認ですけれども、改めて今年度の予算の進行状況で、今、調整基金としては、12月議会にも850万余りの減額予算になっていると思うんですが、それ、実行したらどれくらいになる予定にはなっているのでしょうか。

○総務部次長（上村卓也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） すみません、ちょっと今資料持ち合わせていないんですが、約1億3,000万円でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 県の警報の際の財政調整基金比率の際には、4,100万ぐらいの段階でしたので、それこそ、1%にもならないというふうなぐらいで、まさに危機的なことだった。それより若干増えているというふうに思います。

そういう点では、ぜひここを本年度のところ大事じゃないかなと思っています。そういう点で、先ほどの財産収入の見込みについて、賃貸料は予定どおりだけれども、あとの売却予定について、幼稚園はということになりましたが、要するにこれがやっぱり執行されないと財源不足になるというのはやっぱりあると思います。そういう点では、ここを進めんといかんと思うんですが、そういう点では引き続き全体の予算確保という点で努力しているというふうに考えていいんでしょうか。

○総務部次長（上村卓也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） 当然、今年度、以前からもそうですが、今年度につきましても、その予算の執行段階におきましても、その内容を精査して、経費の削減を行っているというような形で取り組んではきております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、あと、先ほどもしこの分が予算未達になっても他の財源で確保できるとするということの表現がありました。これ、具体的にどういうことを想定しているんでしょうか。

○総務部次長（上村卓也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） この分につきましては、まず1つとして、歳出予算の執行残というものと、あとまた今年度につきましては、退職者が予定以上に想定されております。その関係で、退職手当債の発行も検討することになると考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、今年度予算をやはり何とか予算どおりというか、その範囲内で進めていくということで、改善を転換していくという点では、やっぱり進行状況も見て、かなり厳しくその辺を判断しながら進めていく必要があると思いますので、そういう

点では今後のところでまた確認したいと思います。

改めて、そういう中で一応10年間の見通しが出されておりましたが、かなり不確実性の要素があるといいながらも、この表で見たときに、町債の発行額は大きくは途中から変わらないんですが、実質公債費比率が令和4年度には12.5%に下がるということになっておりました。これ、本当にそういう現実味がある数字として出しているのでしょうか。

○総務部次長（上村卓也） はい。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） 収支見通しにつきましては、令和10年までの見通しという形で算定させていただいており、また、起債を現在分かる範囲での内容は当然盛り込んでさせていただいております。

その中で、実質公債費比率の試算を行っております。ただ、ちょっと例えば経常収支比率とか将来負担比率とかという率とちょっと伸びの動きが違うというところにつきましては、実質公債費比率につきましては3か年平均で計算しているということで、その辺でちょっと違うということになっております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、せっかく出したものではありますけれども、住民の皆さんから見ても一定の信頼性というとあれですけれども、そういうことになるんかというものをやっぱり出さないと、えらい数字はようなるんやなみたいなことにもなりかねないし、一方でどこまでそれに依拠するかにもなります。そういう点では、この1回出されたものではありますけれども、さらに、本当の意味で充実させる必要があることなのかな。

そういう点で、事前に町債の発行予定とか、投資的経費の発行予定とかで、町債でしたら、10年までの間に一応今の道路等住宅などを含めて17億6,000万ぐらい、それで、投資的経費も先ほどのようなこと含めて33億1,000万ぐらいということで、資料頂きましたが、それが反映しているということでしたけれども、ちょっと数字的に平均化したら合わないような気もするんですが、反映しているのでしょうか。

○総務部次長（上村卓也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） はい、その分も反映して算出しております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 要するには、やっぱりしっかりと出すからには本当にこれでいけるんだということ含めて、それに近いものとしてやっぱり出すという考えがいいと思います。そういう点では、その中身の点検としてはぜひ今後もまた進めたいと思っております。

そういう点で、ただ、指標として改善の評価をするというのがどうしても要と思います。そういう点では、数値目標がやっぱりこの間も重要になっておりました。また、同時にの町長から議会回答いただいた事例の中で、行政改革検討会議で健全化法に基づく指標の目標設置の設定を指示しているというふうな回答を以前いただいておりますが、それはそういうものとして準備されていて、いつまでにつくられるものなんでしょうか。

○総務部次長（上村卓也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） 実際に実施後の分析という形でよろしいわけですか。すみません、ちょっと意味が分からない、申し訳ないです。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ちょっと改めて質問しつつ、ちょっと答弁者変えたいと思います。これは行財政改革検討会議の役割について、議長通じて町長にお尋ねしたときの回答として、先ほど言ったように財政健全化法に基づく指標の目標値の設定を指示しているというようなことも書かれていました。

そういう点では、そのところでそれにふさわしくやっているんかということで、これ、多分担当は参事やったと思いますんで、その中身と、実際にそういうことが動いているのか、どういうふうに、いつまでにやるのか、これについてお答え願いたいと思います。

○総務部参事（横山泰典） はい、議長。

○議長（杵本光清） 横山参事。

○総務部参事（横山泰典） 行財政改革検討会議の中では、当然、あらゆる財政健全化計画の見直しというか、中身の検討であるとか、その指標の検討とかをさせていただいております。指標につきましては、今、財政見通しを出させて、担当課のほうで出しておりますので、それを目標値ということに基本的にはしていくという考えでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 具体的に、そしたら河合町としては、健全化計画も言わば一例になると

思いますけれども、指標としてこういうものをここまで目指したいということは出すという予定になっているというのでよろしいのでしょうか。

○総務部参事（横山泰典） はい、議長。

○議長（杵本光清） 横山参事。

○総務部参事（横山泰典） 今、この財政見通しを出させていただいております。それを基本的な一つの指標として目標値ということで、今後、これを指標としてそれを実現するようにさせていただきたいということでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 数字のことですから、例えば今度分母に当たる標準財政規模が去年までは42億ぐらいだったものが、今年は45億ぐらいにぼんと上がっております。そういうことでも変わってはきます、確かに。

それと同時に来年度予算に向けてもこの交付税の関係も、さっき基準財政収入額のほうが言われていましたが、去年と今年比べたら増えていると思います。逆に基準財政需要額は2億ほど増えた、そういうことも含めて交付税の増加要因ではないかと思います。来年度に向けてしっかりとやはりこの辺も踏まえて予算をしっかりと立てるといふ、精度を上げるということでもぜひ進める必要があるかと思っております。

それで、最後に見通しのところでは、職員の給与削減は3年までとして計算しているといふのは、それでよろしいのでしょうか。

○総務部長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） ちょっと先ほどから次長の答弁も含めて整理させていただきます。

まず、今年度予算につきまして、先ほど財産収入が入らない場合はどうするのかということで、次長が答弁しておりましたとおり、現在財政当局のほうで令和2年度予算については適正にコントロールできておりますので、赤字になるとかそういう心配は一切ございません。

それから、財政見通しについてですけれども、ご承知のように、10年という大きなスパンですので年々誤差が出てきます。ですので、これにつきましては、毎年毎年見直しをした上で、また住民の方にお示しさせていただきたいというふうを考えております。

それから、職員の給与カットについては、令和3年度でやめるという形の収支見通しに盛り込んでおります。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 多分、職員の給与カットで、大体年間、今年を入れたもの含めて6,000万円ぐらいになるんじゃないかと思うんですが、そういうものとして見込んでいるということではよろしいですか。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） 今年度の給与削減の影響額ですが、一般会計で3,400万円程度となっております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その件はまた改めて今後のところで見たいと思いますが、やはり目標を明確にして、ある程度ここまで来たら、そういうことも改善するという事を見ないと、これはいけないんじゃないかなと思っています。

そういう点で、最後にこれちょっとまた町長確認ですけれども、一応、今の健全化方針は来年度までだと思います、5年間ということでしたので。そういう点では新しいものを今つくるということで、考えているということではよろしいのでしょうか。

○町長（清原和人） はい。議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 今行っております現在の財政健全化計画というか、それは着実に実行していきたいと思っております。

それから、先ほども担当のほうから提案ありましたけれども、とにかく必要に応じてはしっかり見直しを行うというか、一層健全化に取り組んでいく、そういう所存でございますので、ご理解いただけたらなと思います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ですから、やっぱり住民に見える形、目標を示しつつ、そこはまた責任を持つという立場も要ると思います。それでしたら、10年間見通し等も含めた関連として、健全化計画のようなものを、来年でたしか終わると思いますので、改めてつくるということで今考えているのかどうか。その部分については、県に対して実質公債費比率が18%超えた

ことに対する計画書を出した中身には、新たなことも考えているみたいな文言がありましたけれども、そこのところちょっと確認したいと思います。

○総務部長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） これ、物理的なことなんで、私のほうで答弁しますけれども、財政健全化計画、今現存しますけれども、この健全化計画を変えなければいけない事案が生じたときには当然変更しますし、目標年度が到来したときには引き続いて、健全化になっていなかったら、引き続いて健全化計画を見直していくと。それは、当然やっておくべき事柄だという認識をしております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、まだ今の時点ではそれに代わって新たなものとしても準備しながら、清原町政の下では、まだそこまで至っていないということによろしいんですか。ちょっとそれはあまりにも公約的にも含めてですが、やはりそこも含めて出す必要があると思いますが、どうでしょうか。

部長で結構です。

○総務部長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） 特に今年から県と勉強会をしていきます。職員の中でも、財政健全化の検討チームというのができております。その中で、今の財政健全化計画を見直すべきという、そういう計画自体は当然直します。この今ある財政健全化計画そのものを放っておくということは一切ございません。変更しなければいけないときは、変更させていただきます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

残り1分です。

○6番（坂本博道） では、最後に介護保険問題で、あまり時間なくなりましたが、全体、これ、河合町のやはり高齢化の進行と同時にニュータウンの側とか、旧村、ちょっと違いもあります。そういう点で、認知症問題というのはだから非常に高齢夫婦、またお独りというのが増えてきている中で、見えにくくなっている面もあります。

そういう点では、ぜひこのことを進めることは大事やと思いますが、その点で自覚を高め

るという点から知ってもらおうということからも、健診なども含めたやっぱり早期に自覚しながら、かつ地域で住み続けるというようなそういう仕組みがもっと要るんじゃないかと思うんですが、それについてはどうでしょうか。

○高齢福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（杵本光清） 古谷高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古谷真孝） お答えさせていただきます。

まず、一番最初のアプローチというのが大事というのは同じ認識でございます。そのため、認知症初期集中支援チームというチームを平成29年から立ち上げております。これによりまして、相談しにくい事例も他職種間で連携してアプローチするというアウトリーチの事業としております。

以上です。

○6番（坂本博道） 終わります。

○議長（杵本光清） これにて坂本博道議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分といたします。

休憩 午前 11時41分

再開 午後 1時30分

○議長（杵本光清） 再開いたします。

◇ 梅 野 美智代

○議長（杵本光清） 3番目に、梅野美智代議員、登壇の上、質問願います。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（杵本光清） 梅野議員。

（3番 梅野美智代 登壇）

○3番（梅野美智代） 議席番号3番、梅野美智代です。

通告書に基づいて2点質問をいたします。

1点目は、中学の部活動について。

町内における少子化に伴い、学校の部活動の維持・存続が困難になってきている現状があります。部員数の減少により、部活動が廃部に追い込まれる。そして、新入生は、限られた中での部活動の選択を迫られるため、さらに部活動離れが進むという悪循環に陥っているように思います。

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの前文には、「学校の運動部活動は、スポーツに興味・関心のある同好の生徒が参加し、各運動部の責任者の指導の下、学校教育の一環として行われ、我が国のスポーツ振興を大きく支えてきた」とあり、「また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。しかしながら、今日においては、社会・経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化・多様化し、学校や教師だけでは解決することができない課題が増えている。とりわけ、少子化が進展する中、運動部活動においては、従前と同様の運営体制では維持は難しくなっており、学校や地域によっては存続の危機にある。将来においても、全国の生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む基盤として、運動部活動を持続可能なものとするためには、各自のニーズに応じた運動・スポーツを行うことができるよう、速やかに、運動部活動の在り方に関し、抜本的な改革に取り組む必要がある」と記されています。

そこで、3つ質問いたします。

1つ目は、各中学校における部活動と部員数を教えてください。

2つ目は、部活動での外部指導者の活用の現状について教えてください。

3つ目、今後、生徒数が減少傾向にある中で、部活動を維持・存続していくための対策は
お考えですか。

2点目に、コロナ禍における町のイベントの在り方について。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントが中止になっていますが、今後の感染状況を踏まえて対策を講じながら開催するお考えはありますか。

以上、再質問につきましては自席にて行います。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、中学校の部活動について答弁のほうさせていただきます。

まず1つ目、部活動と部員数についてでございます。

現時点での1年生から3年生となりますが、第一中学校の部活動数は9つあります。部員数は、野球部13人、ソフトテニス部16人、バレー部7人、卓球部17人、バドミントン部16人、吹奏楽部16人、美術部4人、E S S部9人、陸上部3人で、合計で101人でございます。

第二中学校の部活動につきましては、10個の部がございます。部員数は、サッカー部6人、野球部17人、陸上競技部21人、ラグビー部25人、ソフトテニス部66人、剣道部14人、卓球部14人、吹奏楽部37人、書道部16人、クリエイションアート部・ホーム部合わせて42人でございます。合計で258人でございます。

次に、外部指導者の活用についての現状でございます。

平成29年度4月に施行されました部活動指導員について説明させていただきます。

第一中学校の陸上部と第二中学校の吹奏楽部の2名を配置しております。

次に、生徒数が減少傾向にある中で、部活動を維持・存続していくための対策についてでございます。

生徒数が減少することで先生の数も減少し、部活動の顧問になる先生が減っている状況でございます。担当顧問や部員数に応じて、また、学校の基準や運営方針に基づき、部活動の維持・存続を考えています。

以上でございます。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私のほうからは、コロナ禍における町のイベントの在り方ということでご回答をいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症が拡大している中、住民の皆様が求めておられるイベント等を開催することは、我々行政の責務だと認識しております。予防と経済活動、予防と文化・芸術活動、予防と生きがい対策など、相反する課題に対応しながら、可能な限り開催したいと考えております。

しかしながら、一番優先されるべきは、町民の皆様の命を守ることでございます。常にそれを念頭に置き、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（杵本光清） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 中学の部活動について再質問いたします。

現在、数名の児童のグループが、新たな部活動があればと望んでいますが、今現在、合同でされている部活のように、一中になくて二中にある部活と合同で活動すればよいと思うのですが、どのようにお考えですか。

また、中学校に入学するまでにアンケートを実施し、希望を集計した上で新たな部活動の検討はできないものでしょうか。お聞きします。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 合同チームにつきましては、奈良県中学校体育連盟、中体連のほうで統括のほうしております。基本的には、チームを組織する上で部員数が不足している学校が基本で、満ちている学校同士ではできません。現時点では、互いに部員数が不足している場合は合同でできますが、一方が部活動が存続して、一方が部活動が存続しない場合、こちらにつきましては、顧問や練習場所、また、移動や連絡などの各学校の意向をきちんと確認しての調整が必要であるというふうに考えておりますので、現時点での合同というのは難しいというふうに考えております。

次に、事前に希望を聞くことについてでございますが、クラス数によっては教員の数が決まってきますので、希望に応えることを判断するのは難しいというふうに考えております。例えば二中についてですが、来年、先生の数についてはこのままだと2名減になるということが想定されます。このことも踏まえ、サッカー部につきましては、経験者の顧問はおられますが、部員数が減っているということで、昨年度中に廃部するというところで決定のほうしております。ですので、今年度、1年生に当たっては募集はしていないということで聞いております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（杵本光清） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） それでは、今現在、町外と町外の学校との合同チームがありますが、新たに部活動をつくった場合、外部指導者を増やすことはできないのでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 新たに部活動をつくる場合ということでございますが、部活動指導員につきましては、国の部活動指導員配置促進事業により、各中学校の要望に応じて申請のほうしているところでございます。予算を伴いますので、顧問の先生がいることが前提という形になりますが、学校としっかり協議して要求のほうしていきたいと考えております。以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（杵本光清） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 二中のサッカー部については廃部するとのことですが、昨年も部員がいるにもかかわらず、少人数との理由で募集せず廃部するのはいかがなものかと思うのですが、逆に一中においては、サッカー部をつくってほしいとの声が毎年あるようなので、少人数同士で合同チームをつくれれば、子供たちの願いもかなうと思うのですが、それぞれの学校の方針もあるようなので、そこは教育委員会が、サッカーに限らずですが、両校との連携を図って、よりよい学校づくりをするために、今後の課題として提案していただきたいと私は思います。そして、魅力ある、活気のある学校にするには、地域や保護者の目線で、子供たちの意見も尊重して取り組んでいってもらえればと思います。

子供の気持ちをしっかりと聞く必要があると思いますが、町長は、長年、教育現場に携わっておられましたので、このことについてどのようにお考えですか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、議員おっしゃったように、大切にしなければいけない内容というか、第一としましては、やっぱり子供たち、それから保護者、学校の声をしっかり聞いていくことかなということ強く思っております。

それから、今、日本全国的に見ましてすごく残念なことかなと思うんですけども、やっぱりいじめとか、不登校とか暴力問題が、右肩上がりに、今、上がっております。そういう中では、先ほど議員おっしゃっていただいたように、子供たちが実体験をする、体を動かす、それから、あといろいろな経験をするということが、これからの人生にとってすごくプラスになりますし、また、いろんなことでつながりもできていくと思っています。

だから、そういう2つのことから、部活動の維持というか、存続というか、そういうふうにならなくていいか、ちょっと考えていきたいと思っています。

また、いろんな課題、先ほど担当課から申しあげましたけれども、それをしっかり整理して、何とか子供たちの声、それから保護者、学校の声、うまく落としどころができるようにちょっと追求してまいりたいと思います。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（杵本光清） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

ぜひ、子供たちの希望に近づけるような、より一層楽しい学校生活を過ごせるように取り組んでいてもらいたいと思います。

次に、イベントの在り方について再質問をいたします。

今年度のイベントの多くは中止になりました。そこで、一例としまして、駅伝や町民マラソン大会が中止になり、それに向けて日々練習していた子供たちの活躍の場がなくなりました。特に最終学年の子供たちにとっては、最後の場でもあり、目標をなくして不完全燃焼になっているとも言われています。河合町の地域密着型の総合スポーツクラブであるK a w a i 走愛RCが立ち上げられてから、駅伝大会も町の部で優勝し、それがきっかけで入会され、目標に向かって励んでいる子供も多いと聞いております。河合町のPRの一つになったかとも思います。

今の現状では中止になるのもやむを得ませんが、今後の状況を鑑みて、時期をずらしての開催をするお考えはありますか。

○スポーツ振興課長（中野典昭） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中野スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（中野典昭） それでは、梅野議員の再質問にお答えいたします。

現時点の状況を見ると非常に厳しいと言わざるを得ません。状況が修復し、子供たちの感染リスクが低くなれば、我々も検討したいと考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（杵本光清） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 確かに、今のこの時期での開催は望みませんが、学校行事でも体育大会も違った形で開催され、マラソン大会は中止になるなどで、子供たちの気持ちは不安定になっていると思います。

そこで、工夫を凝らして違った形ですとか、例えば動画で記録を取り、配信するなど、オンラインを活用する方法もあるかと思います。今までと同じ形ではできなくても、思い出に残る何か、工夫をすればできることを考えていただきたいとは思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長（中野典昭） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中野スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（中野典昭） それでは、お答えいたします。

議員のご指摘のように動画配信等の方法もあると思いますが、今後の状況を見ながら、予防対策に十分配慮し、屋外でのイベントを検討したいと思います。これでご理解よろしくお願いいたします。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（杵本光清） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

新型コロナウイルスと共存する社会の中で、状況が好転しつつあれば、イベント、行事の今後に向けての検証と、コロナ禍においても万全の感染予防対策をしながら工夫してできるものや、広報やオンラインなどを活用してできたら、今後の皆さんの活力にもなると思います。

私は住民の代表として、今回の質問は、子育て世代のお母さんたちの声を届けたい、願いをかなえたい、子供たちの夢を応援したいと常に思っております。子供たちに諦めることを教えるのではなく、大人ができることを工夫して実現するということを教えてあげられることも必要かと思えます。そういった、やりたいを応援し、実現できるまちづくりをすることによって、河合町の人口増加にもつながるのではないかと考えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杵本光清） これにて梅野美智代議員の質問を終結いたします。

◇ 西 村 潔

○議長（杵本光清） 4番目に、西村 潔議員、登壇の上、質問願います。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（杵本光清） 西村議員。

（12番 西村 潔 登壇）

○12番（西村 潔） それでは、議席番号12番、西村 潔が、通告書に基づきまして質問いたします。

今回、4つ課題ございます。

まず1つ目、河合愛AI構想について質問したいと思います。

去る10月17日にタウンミーティングがなされ、29日には議員に対してタウンミーティングの結果を踏まえ、説明会がなされました。この構想の下、河合町を住みやすい町にするためにはどうしたらいいかと。住民と町が一体となって、すなわち互いに当事者意識でもって行動するかどうかにかかっていると思います。

そこで、まず、今後この構想を進めるためには、理念と具体的なビジョンを担保しなければなりません。その方法について質問したいと思っております。

まず1つ目、新しい町長になってもこの構想をどう引き継ぐのか。

2年6ヶ月後に新しい町長になったとしても、この構想を引き継がなければなりません。住民の熱意と努力が無になるからです。この基本構想を条例化することについて、町長はどのように考えているのか質問いたします。

次に、2番、人口減少社会に見合った業務内容とは一体何か。

②行政が行うべきサービスとは一体何か。

③河合町に住み続ける魅力とは何か。

④周辺自治体と広域に連携して互いにすみ分けることで、施設の統廃合を行い、重複を避ける手法についてはいかが考えるのか。

⑤河合町の持つ強みとは一体何か。オリジナリティーとは一体何か。

次に、（3）番目、河合町の持つ強みとか、オリジナリティーを発見する方法を探し出すためにはどうしたらいいのか。

①地域住民、外部からの継続的に訪問する人、外部の人を招き、どう意見を聞くのか。

②外部（内外）通じて出かけて意見を聞くことについても検討に値すると思います。これらを実行するための施策について、どのように行政は考えていくのか。

次、2番目、財政状況の見通しについて質問いたします。

11月の広報にて、令和10年度までの財政状況及び財政指標等の見通しについて掲載されま

した。収支見通しについて、経済情勢や今後の人口減少状況により変化するものと、当然、見ております。これらの目標数値を毎年どのように検証するのかが、今後の課題だと思っております。

そこで、町はこの数値目標の達成状況、未達成状況をどのように検証するのかにについての意見を求めます。

そこで、まず質問いたします。

(1) ①令和5年、6年、7年度の単年度収支がマイナスになっている要因について、具体的な数値を示して説明していただきたいと思います。

②令和3年度の単年度収支、単年度1億8,000万円の黒字の説明をお願いしたいと思いません。

③基金の取崩しがない理由です。これは当然、理想なことなんですけれども、なぜ取崩しを予定していないのか。

④令和3年度以降の新規地方債発行と償還額の各年度の予定はどうなっているのか。

⑤財政調整基金残高は毎年同じであるが、期末の取崩しがないと理解していいのか。その他の基金についてはいかがでしょうか。

⑥公有財産の年度ごとの売却計画はどこまで入れているのか。そこは全く見えていないということですね。

⑦公共施設等の個別施設計画はどこまでこの指標の中に入っているのか。入っていないければ入っていないで結構でございます。

(2) 目標達成状況の検証方法は、毎年、いつ、どのような方法で行うのか。意見をお聞かせください。

②検証の結果、報告及び検証後の新たな見通しを住民と議会に提示し、審議する場を設けるのでしょうか。

③報告する内容として、当初見込んだ数値目標の内容と検証した内容との相違をデータ化して作成してもらいたいと思っております。

次に、3番、小中学校のキャリア教育及びその他授業以外の教育活動について質問いたします。

まず、(1) 学校においてこれらの教育が必要となった背景をどのように認識されているのか。

(2) 現在のカリキュラムは、教育委員会が指針を出しているのか。または、学校単位で、

誰がどのような視点で計画しているのか。

(3) 過去1年間でそれぞれの学校で行った内容の概要について教えてください。

(4) 指針の中に、日常生活を行うために必要な知識や社会の仕組みとして、例えば金融の仕組みとか生活支援などの仕組みについて含まれているのかどうか。

(5) お金を扱う仕組み（クレジットとか金融商品などの仕組み）を教育に取り入れることについてどう考えているのか。

(6) 今後、社会が変化していく中で、どのような視点でカリキュラムを編成されるのでしょうか。内容と時間についての所見を求めたいと思います。

次、4つ目、空き家の固定資産税の優遇策見直しについて質問いたします。

老朽化により空き家が増加する中で、空家対策室によるデータ収集も進んでいるようですが、長年放置されている建物について、対策の一部として固定資産税の優遇策の見直しについて見解を求めたいと思います。

まず1つ目、所有者などに解体・修繕の意思がなければ、たとえ建物があったとしても、更地とみなして固定資産税の支払いを求めることについての所見をお聞かせください。

(2) みなし更地について、固定資産税法上、問題があるのか。または、条例上、改正が必要なのかどうか。その他どのような問題があるのかについて回答お願いしたいと思います。

(3) 具体的な手続について検討するお考えはあるのでしょうか。今まで検討したことございますか。

以上、追加質問があれば、自席にて行いたいと思います。よろしく申し上げます。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） それでは、私のほうから、河合愛A I構想について3点ご質問いただいておりますのでご回答をいたします。

まず1点目、基本構想を条例化することについてというご質問でございます。

条例化につきましては、現時点では考えておりません。条例化している自治体もございますが、方法論を規定しているものが多数でございます。住民の皆様が、この河合愛A I構想を自分たちの未来を託すべきものだと思ってもらえることができれば、次の世代におのずとつながっていくと考えております。

次に、人口減少社会に見合ったという質問でございます。

人口減少社会におきましては、持続可能なまちづくりが求められている。また、生産年齢

人口や年少人口の安定が求められていると考えております。そのためには、ICT・IoT・AI・ロボット・自治体DXなどの技術革新（イノベーション）を進めるとともに、子育てしやすい環境と教育の充実がポイントになると考えております。安心して安全な暮らしが確保でき、良好な環境で子育てができる。それが河合町の魅力であると考えております。

来年、町制50周年を迎えますが、これまで整備した公共施設も同様に年を重ね、老朽化が否めない状況になっております。それらを再編する必要があると考えまして、ファシリティーマネジメントを重点施策の一つとしてございます。その議論の中でも、既に近隣町との施設共有の提言もございます。今後、それについては協議を進めてまいりたいと考えております。

また、さきのタウンミーティングで、これからの河合町には地域力の向上が大事と訴えてございます。その地域力の根源たるすばらしい住民が、たくさん河合町にはおられます。それが計り知れない河合町の魅力だと考えております。

3点目、意見収集でございます。

これまで、タウンミーティング、町長へのメッセージ、すむ・奈良・ほっかつ！事業におきまして、大阪に出向いてのプロモーション活動、また、町内の子育てママに対する座談会等を実施しております。加えて、総合戦略策定時におきましても、町内子育てママ、子育て世代を対象に意見交換会も実施してございます。まち貸します事業におきましても、参加者にアンケートを実施しております。

今後は、これまでの方法で効果的だったものに加えまして、河合パートナーフェローの輪を広げていくこと、馬見丘陵公園の町外からの来訪者にヒアリングを実施すること、また、インターネットやSNSを利用した意見聴取などを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○総務部次長（上村卓也） はい。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） 私のほうからは、2つ目の財政状況の見直しについてお答えさせていただきます。

令和5年から7年度の単年度収支のマイナスにつきましては、令和元年度から令和4年度の一部既発債の償還条件の見直しに伴う元金償還が、令和5年から開始することによるものでございます。

また、令和3年度の単年度収支が1億8,000万円の黒字になることにつきましては、地方

交付税の経常一般財源の増加要因に加え、財政収入を予定していることによるものでございます。

次に、基金の取崩しがない理由につきましては、令和元年度から令和4年度の一部既発債の償還条件を見直し、将来における各年度の歳出額を平準化したことで、各基金の取崩しは予定しておりません。

地方債の発行につきましては、令和3年度以降、臨時財政対策債やインフラ整備、住宅整備、また、令和3年度から令和6年度では、広域ごみ処理施設整備を予定しております。

公有財産の売却計画につきましては、令和3年度に西大和配水池用地として1億円を予定しております。

次に、公共施設等の個別施設計画はどこまで算入しているかにつきましては、計画策定後に町の財政状況も勘案しながら盛り込むこととなります。

なお、検証につきましては、毎年度実施し、議員や住民の皆様にお示しすることが必要だと考えておりますが、その時期や方法などにつきましては、現在、検討しているところでございます。

以上です。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、小中学校のキャリア教育及びその他授業以外の教育活動について答弁させていただきます。

まず1つ目といたしまして、学校においてこれらの教育が必要となった背景をどのように認識されていますかということについてでございます。

社会環境の変化や産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等、とどまることなく変化する社会の中で、子供たちが生きる力を身につけ、社会の変化に主体的に向き合って関わり、直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができるようにキャリア教育が求められております。

2つ目といたしまして、教育委員会が指針を出しているのか。また、学校単位でどのような視点で計画をされる気かについてでございます。

河合町教育大綱でも、社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するため、児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育を推進しています。各学校においては、奈良県キャリア教育の手引きを基に、キャリア教育担当の先生が発達段階に応じた推進計画を作成しています。

次に、過去1年間でそれぞれの学校で行った内容について教えてください。こちらについてでございます。

過去1年間で行った内容については、小学校では、ブドウ園やミカン園の訪問、消防署訪問、安全教育、租税教育などを実施し、中学校では、薬物乱用防止教育、職場体験、スマホ・携帯出前講座、生活安全教育「SNSに潜む危険について」などを実践しています。

次の4つ目、指針の中に日常生活を行うのに必要な知識や社会の仕組み、例えば金融の仕組み、生活支援なども含まれていますかについてでございます。

第二中学校の1年生になりますが、マネー教育としてファイナンシャルプランナーを招き、お金の流通学習を行っております。

5つ目、お金を使う仕組みを教育に取り入れていくことについて、どう思われますか。

クレジットや金融商品、キャッシュレス決済などの仕組みを教育に取り組む必要があると考えております。

6つ目、今後、社会が変化していく中で、どのような観点でカリキュラム編成されますか。内容と時間についての所見を求めますということについてですが、子供たちが、将来の夢や目標に向かって意欲的に学び、社会的・職業的自立に向け、就労や進学などを含めて、自らの在り方や生き方を考えながら人生設計を行うことができる態度や能力の育成を目指して実施するよう、各学校に内容及び時間の計画を立てて実施するように伝えております。

以上でございます。

○税務課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（杵本光清） 新井税務課長。

○税務課長（新井俊洋） 私のほうからは、空き家の固定資産税の優遇策見直しについてということでお答えさせていただきます。

1点目の質問としまして、所有者などに解体・修繕の意思がなければ、更地とみなして、固定資産税の支払いを求めることについて所見をお聞かせくださいという質問に対しまして、老朽化等により長年放置されている空き家におきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定による勧告がされた特定空家等については、法律の規定に基づき、更地とみなして税負担を求めることとなりますが、それ以外の空き家につきましては、所有者の意向を踏まえる必要があるため、慎重な対応が必要であると考えております。

2点目の質問としまして、みなし更地について固定資産税法上問題があるか。また、条例改正が必要か。その他どのような問題があるかという質問でございます。

法律の解釈におきましては、使用の見込みのない空き家であると認められる場合には、勧告がされた特定空家等に該当するかどうかにかかわらず、その敷地を住宅用地の特例から除外し、更地とみなして固定資産税を課税することは可能であると考えております。

問題としましては、空き家について使用の見込みがあるかどうかについて、客観的に判断することが困難であるということがございます。理由としましては、構造上、住宅と認められない状況にあるような場合にはその判断は可能ですが、それ以外の空き家につきましては、たとえ空き家の状態であっても、転勤等で一時的に居住をしていないという場合には、住宅用地の特例の対象とするものとされているところでございます。こういったことから、所有者の意向を踏まえた上で、客観的な認定が可能かどうかといった問題があると思われま

す。3点目の質問としまして、具体的な手続について検討する考えはあるかという質問でございます。

空家法の規定により勧告がされた特定空家等以外の空き家の取扱いについては、法律において具体的な規定はなく、所有者の意向を踏まえた客観的な認定が可能かどうかといった課題がありますので、空家担当課との協議や他市町村の動向等も確認しながら、今後の研究が必要であると考えております。

以上でございます。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（杵本光清） 西村議員。

○12番（西村 潔） まず、河合愛A I構想で説明受けたんですけれども、私の言いたいの

は、これを続けるためにはどうしたらいいかということです。現町長が、これからも町長になっていく保証があるわけじゃないわけですから、どのようにしてこれを引き継いでいくのかと。その一つとして条例化が必要ではないのかと思います。というのは、夢構想とか今までであったんですけれども、議会に対してどうこうするとかいう、そういう条例は全くなかったんです。町長単独でいろいろ行政の職員に頼んでやっているわけですが、そうじゃなくて、議会と行政と住民がこれをどうしていくかについての議論をするためには、条例化が必要だと思っ

んです。これについては、先ほどの答弁ありましたけれども、あと2年はかかると言っているわけ

ですよね。質問の中で。そうすると、もう4年後に近くなってきたときに、それをどうして

いくかについては、全く未知数になるわけです。だから、その辺のことは非常に気がかりな

んです。その辺について、やはりちゃんとしたもの。特にこれは、最上位にある構想ですか

ら、そこによっていろいろ、例えばマスタープランの変更とか、つくってはいるものの変更になる可能性もあるわけです。そういう重要な構想について、このままの姿でどこまで行けるのかという疑問なんです。

本当のところ言ってくださいよ。現町長は4年間でいろいろやられていること分かるけれども、その後、どうしていくのかについては、やっぱり保証してもらわないといけないわけです。それについて条例化というのは一つの手法だと思いますけれども、そのほかにあるのであれば、町長から回答を求めたいと思います。

それから、人口減少社会というのは、どんな減少社会かということは全国共通なんですけれども、なかなかこれは行政だけの力ではできないこともあるわけですから、答弁であれば、自治体と連携してやるということやっただけでも、これをどのような形でしていくか。自治体連合協議会、つくっているかどうかなんです、今の時点で。そうしないと、施設は老朽化していくわ、減らさんといかんという状況の中であるので、当然、それはやっぱり共同してやっていく。今からやっていかないといけないわけです。それ、できていますか。

それから、河合町の持つ強みとかオリジナリティーは、言葉では言っているけれども、なかなか具体的に、それを、どういうものなのかについての発想というのは、河合町の中で行政だけでは難しいわけですから、外部の人に聞く、いろいろ答弁ありましたけれども、それを施策としてどうしていくかについて、もう少し具体的に出してほしいと思いますけれども。

それから、財政の見通しですけれども、今、この10年間の見通しは入っていないのは結構あるわけです。例えば、施設に対してどういう形で統廃合するかということを、それはほとんど平成3年だけで、以降は入っていないわけです。この影響はどう出てくるかです。その辺が非常に心配しております。

それから、土地の売却も、今後10年間でどう売っていくかについて全く答弁がないわけです。3年度だけしかない。それじゃなくて、戦略的に河合町の持っている土地をどういうふうに売っていくのか。外部の有識者も含めて、そういうことを長期的なビジョンでやっぱり考えていかないとけませんよ。そういう一番大事な、重要なことが入っていない。そういうことに非常に危機を感じるわけです。

そういうことで、非常に公有財産の売却と言ってもどうしていくのか。どんなものが公有財産であって、どう売っていくかについて全く見えていない。それをこの10年間の中で入れていないということは、致命的な問題だと思いますけれども、いかがでしょう。

それから、⑥とか⑦が反映されていないということなので、これ以上よくなるのか、数値

的によくなるのか、悪くなるのかについてのコメント、お願いしたいと思います。

それから、財政調整基金が毎年一緒だということは、取崩しも何もないということであれば、そういう仕組みについて、この10年間の間に、何で、それ、うたっているのかについて、ちょっと聞きたいです。この数値の目標を出しているマトリックス的なことを開示してほしいと思うんです。そうしないと誰も分からないということになりますので。

それから、この①の5、6、7年度の単年度収支、マイナスになっている。これは償還を見直した。なぜ、見直したんですか。この答弁お願いしたいと思います。

それから、次、もう一回いきます。

一番大事なのは、この財政見通しについてどのような形で見直ししていったって、議会とか住民に対して公表して、見直した結果をどうするのかについての、今、答弁では検討中だということですよ。これは早く検討してほしいんです。例えば、この令和2年度の決算終わった後、9月にするのかどうなのか。その辺のところをも含めてこういうことをしていかないと、だんだん時間がたっていくわけですよ。そのためには、財政課のほうは非常にいろいろなデータを持っているわけですから、いろいろ集めやんといけませんので、その仕組みについてどうなのか、もう少し具体的に考えてほしいと思います。むしろ私は、検証委員会、設置してほしいんです。検証委員会、設置できますか。

次、小学校のキャリア教育ですけれども、これはなかなか難しいところあると思うんです。社会の動きによって、中学校義務教育の中でどこまで日常生活、社会人としての自立を目指すための教育をしないといけないのか。これはその都度、その都度、毎年、恐らく変わっていくと思います。一部アメリカの学校では、株の売買の勉強までしているところもあるんです。だけれども、そういうことじゃなくて、日常的にクレジットの使い方とか、詐欺もいろいろ横行してくるわけですから、そういうものに対して、金融商品とか、金融の仕組みについて、やはり中学校の間までには何とか、ある程度の知識を持ってもらうと。生活防衛するためには、私、必須だと思います。これからもっと変わるとは思いますけれども、その辺のところを、誰がそういうふうに決めているのか。今の答弁では、奈良県の手引があるということですよ。手引だけでいいのかどうかですよ。教育委員会がどこまで関係していくのかについて、今後の課題だと思いますので、その点については答弁お願いしたいと思います。

それから、空き家対策。

今、実際に、空き家に対して、所有者にどんな情報を提供して、どんなふうに出している

のかお答えください。

というのは、40年以上も新築されてから入っていないのがあるんです、家に。何軒ぐらいありますか。そのまま優遇策取っているんですか。40年以上も新しい家が建ったままで、一切入っていないんです。その家、何軒ぐらいあると思いますか。回答をお願いします。

それから、今、特定空家除外をするというためには、一部の市町村ではこれからこういうことが出てくると思うんです。6倍もの優遇されている中で、やっぱり空き家というのは、こういう防止をするためには、絶えず所有者に対して、修繕しますか、解体しますかということのを毎年やってほしいと思います。その結果を踏まえて、こうなったら、例えば2年後には何もしないとすれば、更地として認めて、特定空家以外のところの適用をして課税をするというふうに思います。だから、一度も入居ないところまで40年間入っていること自体がおかしいと思いませんか。答弁お願いしたいと思います。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 一番初めにご質問のありました、基本構想を条例化するというので、これからの継続性のことをちょっと質問いただきました。

担当課のほうからも答えていただいたんですけども、現時点では、条例化は今のところちょっと考えておりません。私の役目としましては、町民の皆様方にしっかり政策、どういうことをしていくのか、しっかり説明を、今後もしっかり続けていくというか、定着化していく、そういう努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私のほうから、広域連携ということでございます。

広域連携としましては、奈良県下におきましては、奈良モデルということで様々な広域化を進めています。また、北葛におきましては、すむ・奈良・ほっかつ！事業でありましたり、北葛町村会という組織もございます。そういった中で、その課題について、まずは担当者レベルで協議をしていき、その会議の中でこういった形の広域連携ができるのか、そういったことを探していきたいなと考えております。

また、アンケート等の具体的な施策ということで、まち貸します事業ということで展開しております事業の中で、アンケート調査というのは毎回取っておりますので、そのときに町

内外の住民の方のご意見はいただけるかなと思っております。また、先ほど申しましたパートナーフェロー、そちらの拡大についてもご意見がいただける。また、窓口で転入転出のアンケートも取っておりますので、それについても引き続き実施していきたいなと思っております。また、重点的な施策につきましては、その都度、パブリックコメントを求めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○総務部次長（上村卓也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） 私のほうからは、財政状況に関してのお答えをさせていただきます。

まず、公有財産の売却に関しまして、3年までしか入っていないということでございます。

当然、今後、事業用地でない土地に関しましては、計画的に収支見通しにも盛り込んでいくということになってくるというふうに考えております。

あと、よくなるか悪くなるかというところでございますが、当然、収支見通しという部分は、令和10年までという形で、今回、出させていただきます。ただ、かなり、今後、社会状況とか財政出動等によって状況も変わってくるというふうに考えております。そのため、毎年、当然、更新は行っていく必要があると。その上で、その状況を見ながら財政運営を行っていくということになってくるかなと考えております。

あと、償還見直しの理由ということでございます。

令和元年度から令和4年度までの一部償還を繰り延べさせていただきます。その理由といたしましては、将来的には年度間の歳出の均衡を図るために実施をしたものでございます。

あと、その検証委員会の設置ということでございます。

先ほどもちょっと答弁させていただきました。当然、今後、毎年更新を行っていくことは必要であるというふうにも考えておりますし、その検証結果という部分もお示ししていくことになると思います。ただ、その具体的な部分の設置云々につきましては、現在、また、その分も含めて検討しているところでございます。

以上です。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、教育委員会のアドバイスについてということでご回答させていただきます。

中学校におきましては、魅力あるキャリアプロジェクトということを実施させていただいております。この事業につきましては、1年生では職業人の講話を聞き、2年生ではその学んだことに対し職場体験に取り組む。そして、3年生では、職場体験を振り返り、下級生や保護者に報告を行い、自らの生き方について考えを深め、進路へとつなげていくということで進めております。

今後、教育委員会としてバックアップをしっかりとしていきたいと思っております。

それと、お金を使う仕組み、クレジット、金融商品等の仕組みについてでございます。

こちらについては、詐欺に遭わない、だまされないことを学ぶということがすごく大事なことだということも認識のほうさせていただいております。小学校、また中学校、小中連携の取組を強化いたしまして、新たなる取組の増加ということで、いろんなことを学んでいくように指導していきたいと考えております。

以上でございます。

○税務課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（杵本光清） 新井税務課長。

○税務課長（新井俊洋） 空き家についてでございますけれども、新築されて40年以上空き家となっているということで、何軒あるかという質問でございますけれども、税務課のほうでは、その空き家の軒数というのは、現在、把握はしていない状況でございます。

また、こういった空き家に対して固定資産税の特例を適用しているということについてでございますけれども、法律の規定におきましては、空き家で人が住んでいないといった場合でありましても、その家屋が居住の用に供する家屋であるといった場合は、固定資産税の特例の対象となるというところでございます。これを逆に言いますと、居住の用に供する家屋とは認められないものにつきましては、固定資産税の特例から、法律上、除外することができるというふうに解釈ができるわけでございますけれども、例えばこの居住の用に供する、今後、見込みがあるのかどうかといったことを、所有者の方にその意向の調査をするということは可能であるとは思いますが、この所有者においては、税負担が上がるということで考えられたときに、その意向が正しく反映されるのかどうかという問題がございます。そのために、この所有者の意向の調査による回答をもって特例を除外するかどうかの根拠とするというのは、客観的な根拠とするというのは難しいのではないかと考えているところで

ございます。

こういったところから、居住の用に供するとは到底認められない家屋ということで考えたときには、構造上、住むことができない家屋であるとか、倒壊のおそれがあるといった家屋が、居住する見込みはないというふうに認定することは考えられるところでございますが、こういった家屋につきましては、空家法の規定による特定空家等に該当するものでございますので、空家対策室との協議が必要と考えておりますし、このような法律で規定のない空き家について、固定資産税の特例を除外するといったことについて確認しましたところ、このような取組を行っているということがあまり見当たりませんので、今後、さらにそういったところを研究して、こういった取組というのが法律上も可能なのかどうかというところで検討していきたいと考えております。

以上です。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（杵本光清） 西村議員。

○12番（西村 潔） 空き家対策、これはどこもやっていません、全国。来年の4月から、これ、やっていく市町村が1つできてきたんです。なぜ、こういう質問をするかという、空き家対策の問題もさることながら、固定資産税を優遇している意図は一体何かです。

やっぱりそこに住んで、住むということを前提にする、住んでいないところまでなぜ優遇するのかということです。だから、そのためには、税務課から、空き家に対してどういう意思があるのかについての、やはりアンケートなり、あるいは法的にそういうことを通知してくださいと言わないといけないじゃないですか。その結果、40年も入っていない家が優遇策として固定資産税免税されているわけです。今、答弁では、ないと言っている、分からないと。調べてくださいよ、空き家を。

毎年、毎年、空き家対策の空家対策室じゃなくて、課税を担当している税務課が、それをきっちりと、どういう意思があるのかないのかをきっちり確認した上で、それを判断して、何年までできなかつたら更地としてみなしますということを、やっぱりやっていてもいいと思うんです。これから、恐らく全国市町村、これ、出てくると思いますよ。これからもっともっと空き家が出るわけですから。

その辺のところ、何で6分の1まで減免してまで、空き家をほったらかしているのかについて非常に疑問がありますので、この点について、来年度以降、やはり事務方としてどういうふうにしていくのかで、所有者に対してアンケートじゃなくて、情報を報告してもらうよう

につくってくださいよ。そうしないと、何軒あるかも分からんようなことやっているということやから、恐らく結構出てくる可能性があります。私の近くにも40年間、一回も入っていないところあるわけですよ。そういうところをなぜ免税するのかという話ですよ。素朴な疑問なんです。

だから、これはぜひ、これから全国的な市町村に対してもそうですけれども、率先してやっぱり河合町やってほしいんです。そうすると、かなりの収入も上がる可能性もありますし、空き家対策の入り口ですので、ぜひ実行してほしいと思いますけれども、課長、どうでしょうか。

○総務部長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） 課長申しましたように、空き家の担当課との連携というのが非常に大事になってくるのかなと思います。税務課だけでそれを調査するということになれば、空き家担当課と事務がダブることになりますので、それは空き家担当課にお任せすると。

別途、特例法で見切れない部分は、条例でもって処理しなければいけないんですけれども、その際に、今いう固定資産税の特例について、そのグレーゾーンの空き家についてどう取り扱うかというのは、今後の勉強の課題とさせていただきたいと思います。

○12番（西村 潔） はい。

○議長（杵本光清） 西村議員。

○12番（西村 潔） 残り時間がないので。

一般的に財政についてはなかなか難しい問題あります。特に、10年、出してもらったんですけれども、これについては評価します。しかし、この評価をどのように毎年、毎年、見直していくかについては、やはり仕組みをつくらないと、今までは河合町の内部だけでやっているわけいかへんで、きっちりとやっぱり外部、議会、住民に対して報告してもらって、どこができなかったかについて、できたら私はもう検証委員会は設置してほしいんです。

検討しているということですが、いつまで検討されますか。これを最後の質問にさせてもらいます。

○総務部長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） この検証というのは、当然、しなければいけないことで、ただ財政のことに関しましては、かなり専門性というか、そういった部分が出てきます。ですので、

議員おっしゃるような検証委員会というのは、今のところは考えておらないんですけれども、いずれにしても、もちろん議員の皆様方、町民の皆様方にご理解をいただかないといけませんので、そのあたりをどのようにして情報発信するのか、それは来年度、同じような作業、財政見通しの作業をしますので、その際に併せて検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（杵本光清） 西村議員、よろしいですか。

○12番（西村 潔） ただいまそういう約束を一部いただいたので、ぜひとも検討していただいた結果を、できるだけ早い時期に報告していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上、私の質問を終わります。

○議長（杵本光清） これにて西村 潔議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開は、14時50分といたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時50分

○議長（杵本光清） 再開いたします。

◇ 岡 田 康 則

○議長（杵本光清） 5番目に、岡田康則議員、登壇の上、質問願います。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

（11番 岡田康則 登壇）

○11番（岡田康則） こんにちは。最後までお勤めすみませんが、よろしく願いいたします。

今回の質問も、大きく旧3小跡地について質問させていただきます。

まず、公民館、体育館を、旧3小に引っ越しするのはいつになるのか。また、分かるところ、答えられるところまでよろしく願いいたします。

それから、先日のタウンミーティング参加の方には、町長は第三小学校跡地の売却は考えておりませんと発言されておりました。先日の新聞紙上で、奈良県から河合町が改善をお願いします。重症が発令されました。地域の方々からは、体質改善のためにやっぱり売却するんちゃうかと、そういうふうなことで不安も聞いております。また、考え直されるんちゃうかなということで、少し前後しますねんけれども、この貴重な財産に付加価値をつけて、河合町民がもっともっと誇れる施設にできないだろうかということでした。

具体的に、今、小中学校で推進している、全国的にICT教育、県を交えて、教員のICT教育の研修施設にしてはどうかということ。誘致です。それをお願いしてほしいと思います。県に、第三小学校校舎賃貸契約をして、また、県に設備をお願いできれば、立地的に奈良県の中心でもあります。ぜひ、進めていただければと思います。完成すれば、少しでも財政に寄与できると思います。教育の町を誇れる河合町になると思っております。

また、第三小学校跡地は貴重な町民の財産であります。ここで町民の不安を払拭するために、絶対売却しませんという宣言をしてほしいです。

3つ目です。

いつまでも旧第三小学校ではなく、一定期間、名前を募集します。横文字でネーミングライツということなんですけれども、募集されてはいかがでしょうか。町民から、また企業であれば、一定期間命名権を売れば、これも財産寄与の一助になると思います。そういうことで、少しでも財政をよくするためと思って質問をさせていただきました。

再質問は自席にて行います。

○まちづくり推進課長（中島照仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島照仁） では、まず1つ目、中央公民館、中央体育館を、旧3小へ転用する具体的な時期はとのご質問でございます。

坂本議員に対する答弁と重複いたしますが、運用の開始時期につきましては、最終決定に至っておりませんが、第三小学校施設へのエレベーター設置やトイレなどの改修の必要性により、相当な費用が見込まれることなどから、段階的に改修した上で順にご利用いただくことを検討しております。目安となります実施時期が決まり次第、速やかにお示しさせていただきます。

だきたいと考えております。

続きまして、2つ目、旧第三小学校跡地をICT教育センターとして、県内教員が研修できる施設に県と合同で活用してほしい。それにより町の財産に付加価値がつくのではないかとのご提案でございます。

旧第三小学校の利活用につきましては、町民の皆様が開かれた施設とすることを目標に検討しております。施設の付加価値の向上により魅力ある施設とすることは重要なことと認識しており、その目的を達成するため、ICT教育の拠点施設がいいのか、また、広域における防災の講習場所にするのがいいのかなどを、施設に求められる役割など、様々な方々にお聞きた上で、町財産の付加価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3つ目、旧第三小学校施設に一定期間、命名権募集してはどうかとのご提案でございます。

ネーミングライツの活用につきましては、本町における維持費の軽減など、資金調達につながる可能性があり、全国の自治体でも多くの事例がございます。

一方、企業の名称等を付与することで公共イメージが損なわれることも危惧されることや、施設の名称が一定期間で変わる可能性も秘めているなど、本町が地域に密着した施設を目指していることから、命名権の売却になじむのかなどに関しまして慎重に検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 3つなんですけれども、ちょっと合算でというか、ちょっと前後したりしての再質問になるんですけれども。

今、課長、言っていただきましたように、町民のためとかいろんなことあるんですけれども、施設、大きく3棟あるかと思えます。それと体育館、そういうものに分かれておりますので、これを何も一つ一手にというわけじゃありません。やはり一つは防災、一つは町民、一つはICTに活用できないかということです。そして、県のほうと交えて、そういうふうなICT教育にまず真っ先に手を挙げて、これは町長のお仕事になってくるんですけれども、町長が要するにトップセールスとなって、そういうふうなことで言っていただければ、それに県が乗っていただければ、県のお金でそういうふうな施設の改修もできるし、もし1棟だけでもICTになれば、その1棟に対して県から、県のお金でそういう施設も改修し、賃貸

料も取れるじゃないかと、そういうふうな考えも持っております。

ですから、とにかく河合町は教育の町というふうに町長もずっとおっしゃられていますし、それから県内での首長として、校長経験者で町長されているのは、多分、清原町長だけだと思います。

そこで、やはりそういうふうな特色と言うたらおかしいんですけども、それを生かして河合町を教育の町、そしてICT教育推進の町、そういうふうな形で県内の学校の先生、そういう施設ができれば、来ていただければ、町民も誇れる施設になるかと思っておりますけれども、ちょっとその辺のところだけ、事務方の方、いろんなことあるかと思っておりますけれども、町長、ちょっとざっとお考えお聞かせ願えたらと思います。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） ご提案のほうありがとうございます。本当に貴重な意見かなと強く感じております。

ちょっと順番にお答えさせてもらおうかなと思っております。

旧第三小学校、複合施設、それから防災拠点施設と位置づけているために、活動スペース、それから十分な駐車場スペースの確保は必要と、そういうように考えておりますので、前の議会でも議員に対して答えさせてもらったんですけども、現計画におきましては、グラウンドを売却する予定は持っておりません。前のタウンミーティングでもそういう感じで答えさせてもらいました。

ただし、今後、午前中もちょっと申し上げたんですけども、これから住民の皆さんのご意見などもしっかりお聞きした上でこの計画を進めるということで、現時点では、今、グラウンド売却する予定はございませんけれども、またいろんなご意見出た場合には、そういう可能性もちょっと排除できないというか、そういう場面も出てくるかも分かりませんので、私の今の気持ちをちょっと感じていただけたらなということで、よろしくお願ひしたいと思っております。前段で言いましたように、今の計画では売却する意思はございませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、あと2つの点で質問していただきました。確かに施設に付加価値をつけていくことで、施設だけでなく何か魅力あるそういう地域づくりというか、そういう人が集まれる場所になってほしいと思っておりますので、ちょっと有意義なことであると、そういうことも考えております。そういうことで付加価値をつけるような、そういうことはちょっとし

っかり考えていきたいと思っております。

それから、最後のところなんですけれども、命名権に関する提案につきましても、河合町の財政状況厳しいということで朝からもいろいろ論議していただきました。非常にちょっと貴重なご提案かなと思いますので、今後の方針の中で何とか生かしたら検討してまいりたいと思っております。そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 町長、ちょっとそこら辺を、売却云々のところなんですけれども、やはり予定はないけれども、予定は未定なんで非常に不安なんです。だからここで、もう今は売却しませんと言っていたら、もうこれ以上、この件に関しては言わないんですけれども。

それと、ICT教育のことなんですけれども、これ、先に言うた者勝ちだと思うんですよ。今、国のほうでもそういうふうな形でちょっと動き始めていますし、これは先に言うて。町長も年末年始、県のほうで知事とお会いになったり、年始の挨拶とかあると思うんですけれども、そこでこういう考えあるんやけれども、知事、どないですやろと、そういうふうなことで、まず最初、チャレンジですよ。そこをちょっとお願ひしたいんですけれども。それで県のほうが、ああ、なかなかよろしいなということで県のほうが動いていただければ、その財政のほうから、要するに町のほうのお金じゃなしに、県のお金である程度の改修とかできていくんじゃありませんか。そして、常にそういうふうなことになる、県の職員も常駐するし、防犯上にも非常によいかな。また、あそこ、防災拠点にするにしても、そこで常に人がおられるということで、防災の組織、そういう拠点としてももっともっと生きてくるかと思うんですよ。どうでしょうか、町長。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） グラウンドの売却につきましては、先ほど申し上げましたけれども、現時点では予定はない。計画では、先ほど担当課長申し上げましたように、そういう流れで朝も説明させてもらいましたけれども、そういうことで今、動いていきたいと思ひますので、グラウンドの売却のことについてはご理解いただけたらなと思ひます。

それから、付加価値のことについてなんですけれども、奈良県にはちょっと田原本町のほ

うに教育研究所ございまして、その中にもちょっとITというか、そういう研修所もござい
ますので、今、議員おっしゃったような感じで、ちょっと情報をしっかり、県、どういうふ
うなこと考えているのかとか、それから何かそういう方面で新たに考えていることがないか
どうか、そういう部分ではまたしっかり情報を集めさせていただいて、うまくそういう方向
でいけるのであれば、河合町、何とか教育でということ、今、申し上げておりますので、
生かしていきたいと思っております。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 田原本町の県の教育の先生の施設ですよ。それももちろん分かって
おります。しかし、今の第三小学校のところで、校舎丸々一つだけでもそういうふうなICT
教育でというふうにするとう画期的だと思います。そして、教育の町河合町として誇れます
し、そこら辺が非常に、今、アピールのしどころかなと思いますし、先ほど言うたように、
先に言うた者勝ちっておかしいんですけども、こればかりはよそが言うてからうちが言
うたんじゃ値打ちありませんし、まずは、最初に知事のほうに、町長、言うていただいて、
うちでぜひともそういうことしようじゃありませんかというような形でやっていただければ。
そしたら公民館、それから体育館の移設、非常にお金がかかるかと思えます。高機能のそう
いうふうな防災拠点ですよ、エアコンとかエレベーターとかそういうのもある程度、県のお
金でも賄えるかもしれません。そこらをちょっとそういうふうなんで、捕らぬタヌキの皮
算用いうたらおかしいですけども、とにかくチャレンジですよ。そんなことを思っており
ます。

それから、命名権につきましても、できたらそれは企業のほうで1年間でも2年間でも、
どこどこのそういう施設の名前で、その企業の名前でつけていただいて、たとえ年間幾ばく
かのお金が入ってきたら、それはもうけものやし、それか、あと町民に広く募集していただ
いて、町民からなじむような形の、いつまでも旧第三小学校、旧第三小学校言うていたらお
かしいし、ですから、そこらはやっぱり、町長、前向きに、ちょっと清原町長の、アイドリ
ング状態のエンジンと言うたら失礼かもしれませんが、私らにしたらもっと爆音が聞
こえるようなエンジン音で、要するに引っ張っていただいてほしいかなとか思うんですけれ
ども、いかがですか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 貴重なご意見ありがとうございます。そういう方向でもアイドリングじゃなくて、ちょっとエンジンをしっかりかけていくようにまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○11番（岡田康則） はい、議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今、町長にもいろんなこと言ったんですけども、これにはやっぱり事務方の方、本当にしっかり町長を支えていただかないといけないと思いますし、情報も町長のほうに与えて、与えるというたらおかしいですけども、町長と共有していただいて、教育の町河合町、それから防災拠点としても誇れるものを造ってほしいし、それと、朝の佐藤議員の質問でも、いつ、そういうふうな体育館、公民館移動とかそういうふうなことも、皆さんすごく気にされていますので、そこらを分かり次第教えていただきたいかなとか思います。

そのファシリティ、横文字ばかりなんで。いつ引っ越ししますというふうな形で言っていたら分かりやすいですので、どうでしょうか、町長、もうちょっとこういうような形で、しまっせ、しまっせというような形をアピールしていただいたら分かりやすいんですけども。もちろん第三小学校のことでもそうなんですけれども。前向きに検討します、良い意見ですねとっていただいて、本当にありがたいんですけども、やはりそれが見える形にちょっと動いていただきたいかなとか思うんです。あかんでもともとですやんか。どうでしょうか。

○町長（清原和人） はい。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 先ほど担当課長のほうから申しあげましたけれども、今、タウンミーティングよりもちょっと前向いた、そういう提案を今日は差し上げたと思っております。とにかく目安となる時期というか、ある程度分かってここに出てきましたら、それを町民の方、また議員の方にもお示しして、とにかく早く、できるだけ早くファシリティマネジメント進めるといことと、それから、町民の方には、第三小学校の跡はこういうところになるんだよということで、それは責任持ってお知らせしていきますので、よろしく願いいたします。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 将来のことでいろんなことを言うているんですけども、やはりICT教育のことは一番大事なかなと思うんです。先ほど言いましたように、とにかく県にアピールしてくださいよ。でないと、何もアピールしてないかと、よその町がぱっと声上げられると非常に悔しいかと思えますので。そこは私たちに分かるような形でアピールしましたでというようなことを言っていただけるか、また、新聞紙上に出るような形になれば、本当に前に進んでいくかと思えます。思っているだけじゃ前に進みませんので。やはりちょっとそこから考えていただいて、分かるように、あかんでもともとで、ゴー・フォー・ブロークです。当たって砕けろでいこうと思うんですけども、どうですか、最後、しつこいんですけども。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 年間に何回か首長サミットとか、それから年1回、先日あったんですけども、そういう教育サミットとかありまして、今回、もう少し早くこの議会があれば。この間、教育サミットでは、そのICT教育をこれからどのように県内で進めていったらいいのかということが主要テーマになっていまして、それはツールとしてこれからどういうように使うかということで、今ご提案あった、そういう誘致とか、ちょっと離れている場所だったんですけども、そういうように年間何回か集まるといふか協議するような場もありますので、先ほど申し上げましたけれども、しっかり情報を得ることと、もし、そういうチャンスがあれば、河合町としても、こういうこともしたいとか、考えているとか、そういうような感じではご提案できる場所であったらどんどんしていきたいと思っております。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） とにかく町長がトップセールスとなって河合町を売ってほしい。そういうことですよ。とにかくICT教育は本当に今が旬な話題だと思います。ですから、ぜひとも知事にお会いされたら、うちがしまっせ、したいんですねんというようなことでお願いしてほしいと思います。

命名権につきましても、やはり、今、広報広聴課というのがありますし、そういうようなところで広く町民にアピールするというか、募集するもの一つの手かと思えますし、そして、あそこの三小の跡地です。防災教育、あと防災拠点、そういうふうなことでも皆さんに周知していただきたいと思いますし、そのこのところ、よろしくお願ひしたいと思ひ

ます。この辺で終わっておきます。

○議長（杵本光清） これにて岡田康則議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（杵本光清） お諮りします。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杵 本 光 清

署 名 議 員 長谷川 伸 一

署 名 議 員 大 西 孝 幸